

養父市過疎地域自立促進計画

平成28年度～平成32年度



兵庫県 養父市

目 次

1 基本的な事項	
(1) 市の概況	1
(2) 人口及び産業の推移と動向	6
(3) 市行財政の状況	9
(4) 地域の自立促進の基本方針	11
(5) 計画期間	12
2 産業の振興	
(1) 現況と問題点	13
(2) その対策	16
(3) 計画	18
3 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	
(1) 現況と問題点	20
(2) その対策	23
(3) 計画	24
4 生活環境の整備	
(1) 現況と問題点	28
(2) その対策	30
(3) 計画	33
5 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	
(1) 現況と問題点	36
(2) その対策	38
(3) 計画	40
6 医療の確保	
(1) 現況と問題点	42
(2) その対策	42
(3) 計画	43
7 教育の振興	
(1) 現況と問題点	44
(2) その対策	46
(3) 計画	48
8 地域文化の振興等	
(1) 現況と問題点	49
(2) その対策	50
(3) 計画	51
9 集落の整備	
(1) 現況と問題点	52
(2) その対策	53
(3) 計画	54
10 その他地域の自立促進に関し必要な事項	
(1) 現況と問題点	55
(2) その対策	56
(3) 計画	57

1 基本的な事項

(1) 市の概況

ア 市の自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

①自然的条件

養父市は、兵庫県北部の但馬地域の中央に位置し、面積は 422.91 k m²で、兵庫県の 5.0%、但馬地域の 19.8%を占めている。

地域の東部を一級河川円山川が南東から北西の方向に流れ、その支流の八木川に沿って旧八鹿町、旧関宮町が、大屋川に沿って旧養父町、旧大屋町が位置している。地域の西部は、県下最高峰の氷ノ山 (1,510m) や妙見山、鉢伏山、ハチ高原、若杉高原など山岳高原地帯で、自然環境に恵まれている。

気候は多雨多湿の日本海型で、冬季は大陸から季節風が吹き、積雪が多い。

②歴史的条件

養父市の歴史は古く、縄文時代の土器や石器・住居跡をはじめ、古墳時代には大藪古墳群をはじめとする埋蔵文化財が多く残っている。奈良・平安時代には山陰道が通り、養父郡衙（郡を治める役所）や養耆駅（やぎえき：街道の補給、休憩所）が置かれた。豊臣秀吉の時代、八木城には大名が入り、1万5千石で養父郡内を治めた。江戸時代には出石藩や生野代官所の支配となった。円山川沿いの地域は、山陰街道や舟運など但馬地域の交通の要衝として発展し、生糸商が栄えるとともに但馬における但馬牛取引の拠点ともなった。

明治期に入ると養蚕業が発展して県立蚕業学校が開校し、製糸・紡績工場などが進出し、商工業が発展した。大正期からは明延鉱山が錫の産出量日本一の鉱山として発展したが、時代の変化により昭和 62 年閉山した。また、氷ノ山・鉢伏などの一帯は、戦後スキー場として開発が進み、現在は京阪神や西日本におけるスキー・スノーボードなどのウインタースポーツ、アウトドアスポーツや小・中学校だけでなく、高校・大学までの自然体験や合宿活動の拠点となっている。

○合併等の経緯

養父市を構成する旧 4 町の区域は、明治 22 年の町村制施行、昭和 30 年代前半の合併等を経て、平成の大合併により平成 16 年 4 月 1 日、養父市として発足した。

表 合併・境界変更の経緯

町名	年月日	種別	旧市町村名
旧) 八鹿町	昭和 30 年 2 月 1 日	合体	八鹿町、高柳村、伊佐村、宿南村 (大字赤崎、浅倉を除く地域)
旧) 養父町	昭和 31 年 9 月 30 日	合体	広谷町、建屋村 (明神町となる)
	昭和 32 年 3 月 31 日	名称変更	明神町と旧養父町が合併
	昭和 34 年 4 月 1 日	境界変更	和田山町の一部 (和田山町大字堀畑)
旧) 大屋町	昭和 30 年 3 月 31 日	合体	口大屋村、大屋村、南谷村、西谷村
旧) 関宮町	昭和 31 年 8 月 1 日	合体	熊次村、関宮村

資料：兵庫県統計書

③社会的条件

養父市の交通条件としては、京阪神と山陰地方を結ぶ主要な幹線道路である国道9号が東西に走り、姫路方面と但馬地域を結ぶ国道312号が南北に走っている。また平成24年11月に北近畿豊岡自動車道が八鹿まで開通し、都市部とのアクセスが向上している。

円山川に沿ってJR山陰本線が通っており、八鹿駅及び養父駅から京阪神へ、約2時間で結んでいる。また、市の北東約10kmには但馬空港があり、大阪空港を約40分で結ぶ。

④経済的条件

就業人口を見ると、平成22年(2010年)の就業者数は11,713人で、20年前と比較し4,166人減少している。産業別での構成比を20年前と比較すると、第1次産業が11.0%から8.2%に減少する一方で、第3次産業が52.8%から63.0%と増加しており、今日の地域産業は、サービス業と卸小売業、製造業で支えられている。

かつての基幹産業は、水稲、養蚕を中心とした農業、豊かな山林資源を活用した林業であったが、高齢化や後継者不足等の原因により第2次・3次産業へと転換してきた。

一方、地域の特色ある産業は、自然資源を活用した観光がある。氷ノ山、鉢伏山を中心とした観光産業は、入り込み客数は横ばいで推移しているものの、余暇の多様化等で滞在客(宿泊客)の割合が少なく、産業規模は縮小している。

市の交通の要衝である北東部地域では、商業、工業が発達してきたが、商業については交通利便性の向上や大型店舗の進出により地元の商店は減少している。また、工業については小規模な事業所が多く、近年の景気低迷の影響を受けている。しかしながら、近年の廃校を利用した企業誘致が成果を上げており、野菜工場や醸造工場等が進出した。今後は国家戦略特区を活用した企業による進出に期待がかかる。

イ 市における過疎の状況

①人口等の動向

昭和の町村合併直後の昭和35年(1960年)国勢調査で44,884人であった人口は、平成22年(2010年)に26,501人となり、18,383人、40.9%の減少となっている。

人口構成は、出生率の低下が進み、人口減少率は年々高くなり、平成22年の老年人口比率(65歳以上)は33.1%と高い反面、年少人口比率(0歳~15歳)は12.5%となっており少子高齢化が進んでいる。

②これまでの対策

旧大屋町・関宮町は昭和45年の過疎地域対策緊急措置法、昭和55年度の過疎地域振興特別措置法、さらに平成2年度からは旧養父町も加え過疎地域活性化特別措置法の指定を受け、各種振興策を講じてきた。平成12年の過疎地域自立促進特別措置法では、旧3町が過疎地域自立促進計画(前期)に沿って振興策を推進してきたが、平成16年4月の市町村合併により旧八鹿町を加えた養父市全域が(法第2条第1項により)過疎地域指定を受けることになった。このため、平成16年度から過疎地域自立促進計画を策定し、平成27年度まで継続してきた。同計画に基づき総合的かつ計画的に対策事業を実施した結果、産業基盤整備、生活環境基盤整備のほか、情報基

盤整備など時代の要請に応じた整備が進み周辺地域との格差は縮小した。

産業の振興では、圃場整備による農業基盤の整備、農道、林道整備などにより近代化を進め、近年の農業者の高齢化、後継者不足に対応するとともに、地域特性を生かした高原地域での農業産地の形成を進めてきた。また、零細工場の集積による高度化、小売店舗の集積による大規模化により成果を上げている。企業誘致については、統合により廃校となった小中学校校舎等を活用し5社を誘致することができた。

しかし、耕作放棄地の増加、個人商店・地域商業の衰退など深刻な状況である。

観光は地域資源を生かした施設整備が行われ基盤が整いつつあるが、経済不況、競合する類似施設の増加、交通網の整備などで、宿泊客の減少が見られる。

交通・情報通信体系及び地域間交流の促進については、高速道路網の整備が進み、平成24年には北近畿豊岡自動車道が八鹿まで開通した。市道の新設改良も積極的に行っており、それによって交通利便性が向上し、除排雪、緊急車両等の通行が大幅に改善されている。しかし、今なお、未整備区間を多く抱えている。

情報通信については、CATV網を全市に敷設し、不・難視聴地域の解消を図り、また、携帯電話の不通話地域解消のため、通信用アンテナを設置した。その結果、不通話地域はほぼ解消された。

地域間交流では、地域の交通体系の改善にあわせ、観光・農業・教育・交流協定等による交流が進展している。

生活環境の整備では、文化的な住民生活の向上や自然環境の維持のため上下水道の整備をこれまで進めてきた。近年では施設の長寿命化を進めており、維持管理コストの縮減と安全で快適な生活の確保を図っている。

高齢者等の保健福祉については、ハードの整備はほぼ終えている。近年は高齢者の移手段の確保や生きがいづくり、また、貴重な人材としての活用などソフト面での充実が求められる。

医療確保については、中核病院である公立八鹿病院と民間クリニックや公立診療所の連携により地域医療の確保を図っているが、近年は小児科医や産婦人科医など医師の確保が困難な状態となっている。そのため医師確保対策事業である「やぶ医者プロジェクト」を立ち上げ将来的な医師確保を図っている。

教育の振興では、学校教育については、時代の求める教育ニーズに従い安心・安全な施設、設備等良好な環境を提供してきた。しかし、近年の急激な少子化による学校区単位での幼児、児童、生徒の減少が過疎地域の大きな課題であり、広域学区での学校統廃合も検討しなければならない。また、生涯学習、スポーツ等施設については、体育館・プール等整備は出来ているが、近年老朽化による大規模修繕の必要性が生じている。しかしながら財政上の都合によりなかなか実施できない状況にある。

地域文化の振興等では、まず国家戦略特区を利用して養蚕農家を活用した宿泊施設がオープンした。さらに明延においても創業当時使用されていた北星社宅の修繕を行うなど観光誘致を視野に入れた取り組みを行っている。

集落の整備では、上下水、集落道、集会施設の整備などで基盤整備の支援を実施してきた結果、利便性の向上は図られているが、必ずしも住民の定着にはつながっていない。山間へき地の集落では、高齢化が急速に進行した結果、集落機能を失いつつある。そのため、持続可能な地域づく

りを目指し、小学校区ごとに「地域自治協議会」を設置した。これによりコミュニティづくりや地域課題の解決の取り組みを行っている。

③ 現在の課題

過疎地域自立促進計画に基づいた、計画的かつ継続的な事業展開により、便利で快適な地域づくりに努めてきたが、依然として人口減少に歯止めはかかっておらず、若者の流出は続くなど過疎地域の自立には厳しい局面が続いている。この流れを食い止め、養父市の地方創生を実現させるため、以下の事項を主要な課題として取り組む。

- 都市部との地域間格差の是正と市内全地域の均衡ある発展
- 活力ある担い手確保のための移住・定住促進としごとづくりの推進
- 安心して住める地域とするための道路、医療、防災など生活基礎条件の整備
- 安心して子育てができるまちづくりの推進
- 安心感、いきがいを育てる地域コミュニティの形成と集落維持
- 多種多様なアイデアに基づいた地場産業育成と地域経済の活性化
- 豊かな自然資源を活用した観光振興と地域間交流の推進
- 住民の参画と協働の地域文化の振興等まちづくりの推進

④ 今後の見通し

養父市では、平成21年7月1日に、「養父市まちづくり基本条例」を施行し、その趣旨に沿って平成23年に第2次養父市総合計画を策定した。この計画の中で、まちの将来像として「響きあう心、世界へ拓く結の郷」をめざし、これを実現させるための「5つの柱を」掲げ、市政を行っている。その中で、平成27年度には進行する人口減少対策にむけて「まち・ひと・しごと・ふるさと養父市創生総合戦略」を策定した。今後については、戦略期間の平成27年度から平成31年度までについては、特に移住・定住促進や子育て支援、しごとの創出など人口減少問題対策における取り組みを重点的に行っていく。

ウ 社会経済的発展の方向の概要

① 少子高齢社会への対応

養父市は、平成22年の年少人口（0歳～15歳）の比率が12.5%、老年者人口（65歳以上）の比率は33.1%に達しており、少子高齢化が進んでいる。養父市人口ビジョンによれば、老年者人口の比率は年々上昇し、平成72年（2060年）には47.3%に達する見込みであり、高齢化と人口減少がさらに深刻化すると考えられる。

地域の担い手である若年層が減少することにより、地域を維持し、伝統継承の担い手であった者の高齢化は、集落機能の維持困難や生産年齢人口の減少、高齢化に伴う購買力の低下による地域経済の縮小、市域全体に及ぶ生活基盤の各種インフラや自然環境すらも維持できなくなることを意味している。

このため、高齢者が「生涯現役」で産業社会の担い手として参加しやすい環境を創造するとともに、地域社会の構造、市民の意識の変革を行いながら、地域社会が自立する先駆的な取り組み

が求められる。

少子高齢化は、労働力の減少や購買力の低下により地域経済の衰退やコミュニティの担い手不足などをもたらすと言われている。本市でも耕作放棄地の増加や小売店の廃業、工場の撤退が進んでおり、このことが地域を一層住みにくくするという悪循環を創り出している。

こうした事態を打開し、地域に活力を呼び戻すには、まず、地域の高齢者が社会経済の担い手として活躍してもらえる仕組みや環境を整備する一方、若者の定住を促すために「働く場所」と「住む場所」を創出していく必要がある。

②交流人口増による地域活性化

全国的に人口減少の傾向が強まる中、交流人口の増加は地域活性化の大きな要素の1つである。

都市部においては、自然豊かな地域社会を高く評価する人々が増えており、養父市の地域資源を生かした魅力ある交流の仕組み作りを進めるとともに、さらに交流から一步踏み込んだ移住・定住に向けてU I J ターン希望者（世帯）に対する情報発信と市内における受入体制の構築が求められる。

③環境の保全と共存

環境問題は、今日世界的な課題であり、地域社会においても生活環境・自然保護を進め、次世代に良好な地域環境を引き継いでいかなければならない。

本市は、氷ノ山等を源とする各河川の上流域に位置し、その環境が崩れることは周辺地域への影響も大きい。近年、下水道の整備による水質改善など、整備が進んでいる分野もあるが、特に森林や農地の荒廃、水資源の枯渇、生態系の変化、災害の誘発、離農林家の増大など、大きな問題になっており、人と自然の共生をめざした多様な取り組みの展開が求められる。

④高度情報化社会の進展

インターネットや携帯電話の普及をはじめとする高度情報化の進展は、人々の生活のあり方を根底から変化させてきた。これは、地域のみならず地球規模で時間と距離の制約を克服するものであり、過疎地域にとっては、大きな自立の助けになると考えている。

本市においても、ケーブルネットワークを地域内各家庭まで構築し、遅れていた難視聴地域への安定した情報サービスの提供を実現させるとともに、様々な分野で情報通信技術の活用が進む高度情報化社会へ対応する基盤を整備できたといえる。今後は、ケーブルテレビの民間化に伴い全市に光ファイバー網が整備されることで、さらなる高度情報化を図っていく。

⑤自立と協働のまちづくり

これからの地域づくりは安定した集落を維持しながら、主体的な選択と自己責任のもとに住民たちが自ら考え、協力し合って自分たちの地域をつくっていくことが求められている。養父市ではこの考えに基づき、各小学校区（統合小学校の場合は統合前の校区）単位において「地域自治協議会」を設立し、行政と連携しながら住民主体の特色あるまちづくりを行っている。

(2) 人口及び産業の推移と動向

ア 人口の推移と動向

養父市の昭和40年から平成22年までの国勢調査時点での人口比較をすると昭和40年に40,740人であったのが、平成22年には26,501人となっている。

昭和40年代後半からの安定成長期、昭和60年代以降の低成長期には、過疎地域自立促進事業等による地域間格差の是正等が効を奏し、減少率が鈍化した。

しかし、近年、少子化の影響は色濃く、緩和されてきた社会的な要因に著しい自然減が加わり、減少率は平成17年から平成22年の5年間で1,805人、6.3%の減少となっている。

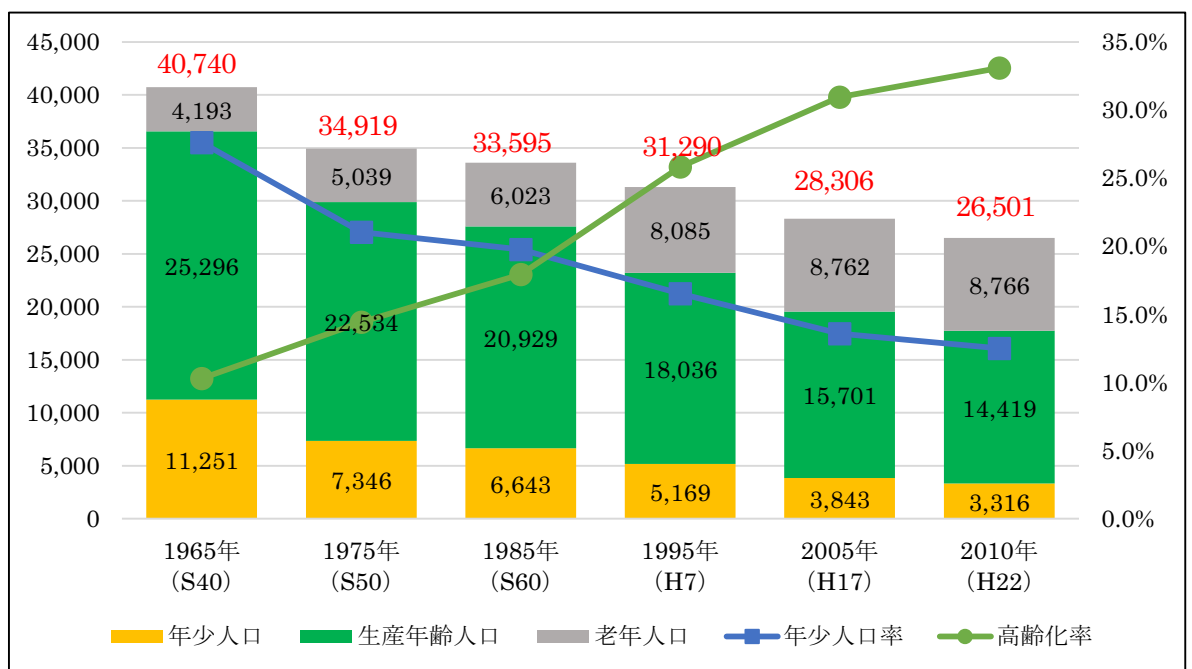
また、年齢階層別の人口推移であるが、平成22年の高齢者人口比率が実に33.1%を占めており、平成17年の30.9%をさらに上回っている。それ以外の年齢層については実数も割合も大きく減少しており、出生率の低下、市内中山間地域での高齢世帯の増加などの要因により少子高齢化が進行していくことが予想される。

【養父市における将来人口の見通し】

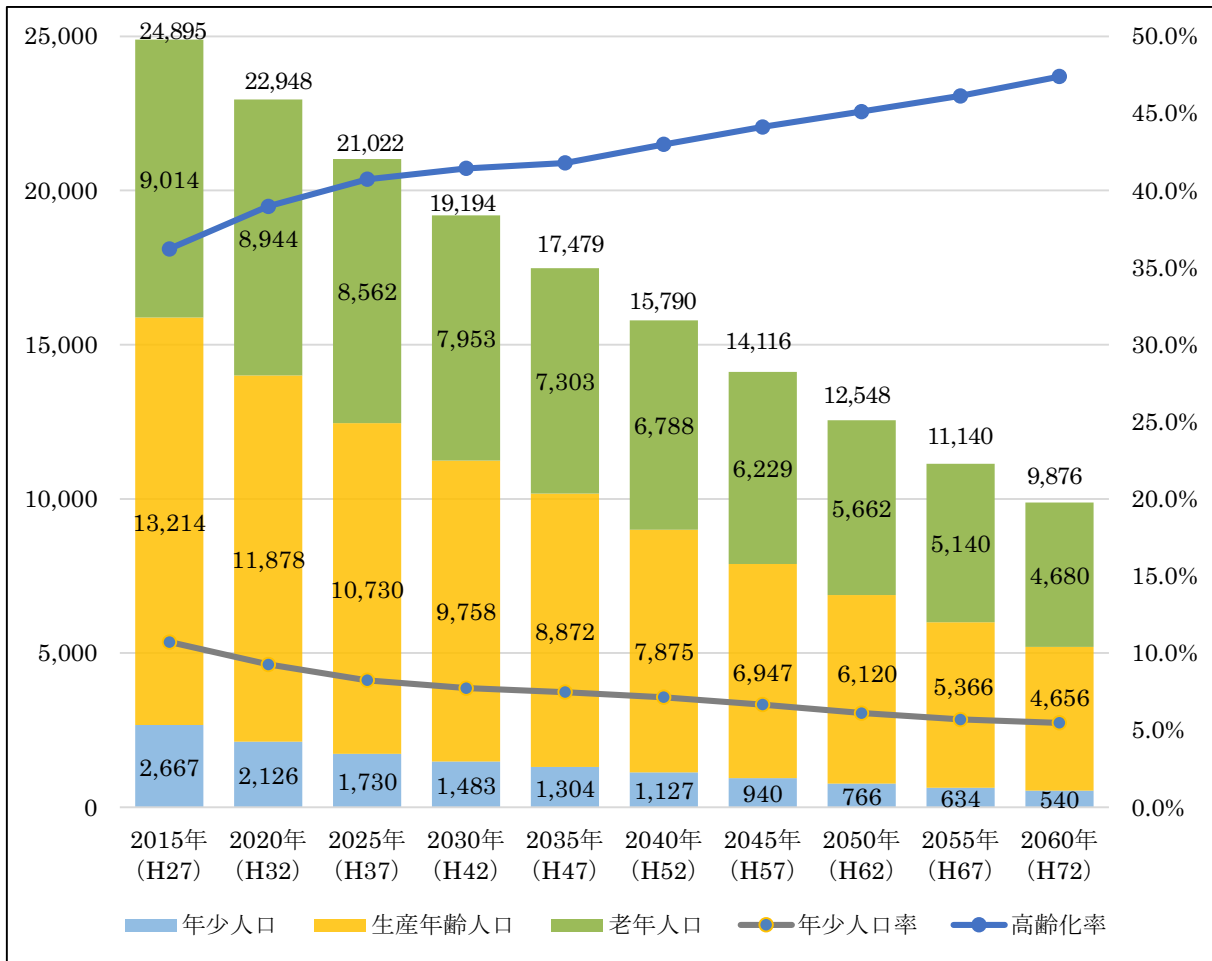
養父市の将来人口における見通しは、国勢調査をもとにした推計により「まち・ひと・しごと・ふるさと養父市総合戦略」内の人口ビジョンにより示されている。それによると本計画が終了した後の平成32年(2020年)においては22,948人、その10年後である平成42年(2030年)には19,194人と予測されている。やはりわが国の人口自体が減少している状況の中にあつて、養父市の将来予測においても増加していくという見通しは立てにくい状況にある。

しかしながら、定住・交流のための生活基盤の整備や、健康・福祉・医療施策、子育て支援施策の充実、産業振興による雇用の場の確保などを進めることにより減少に歯止めをかけるべく施策の展開を図らなければならない。

養父市の年齢3区分別人口推移と年少人口率、高齢化率の推移（国勢調査）



養父市の年齢3区分別人口推計と年少人口率、高齢化率の推計



出典「まち・ひと・しごと・ふるさと養父市創生総合戦略」より

区分	昭和35年	昭和40年	昭和45年	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	
	実数	実数	実数	実数	実数	実数	実数	実数	実数	実数	実数	昭和35年からの増減率
総数(人)	44,884	40,740	36,716	34,919	33,979	33,595	32,092	31,290	30,110	28,306	26,501	△40.9%
0歳～14歳(人)	14,680	11,251	8,456	7,346	6,873	6,643	5,802	5,169	4,455	3,843	3,316	△77.4%
15歳～64歳(人)	26,252	25,296	23,712	22,534	21,560	20,929	19,369	18,036	16,871	15,701	14,419	△45.0%
65歳以上(人)	3,952	4,193	4,548	5,039	5,546	6,023	6,921	8,084	8,784	8,750	8,759	121.6%
年少人口割合(%)	32.7%	27.6%	23.0%	21.0%	20.2%	19.8%	18.1%	16.5%	14.8%	13.6%	12.5%	—
生産年齢人口割合(%)	58.5%	62.1%	64.6%	64.5%	63.5%	62.3%	60.4%	57.6%	56.0%	55.5%	54.4%	—
老年人口割合(%)	8.8%	10.3%	12.4%	14.4%	16.3%	17.9%	21.6%	25.8%	29.2%	30.9%	33.1%	—

イ 産業構造、各産業別の現況と今後の動向

養父市の就業人口は、昭和35年には第1次産業従事者が52.8%を占めていた。また、現在に比べて生活圏域が狭かった当時、地域の中心で商業、工業の中心地であった地域を除く過疎地域では、第1次産業従事者が6割以上を占めていたと考えられる。平成22年度では8.2%にまで減少し、耕作放棄地が増加している。しかし、近年の山林荒廃、農用地の荒廃を見ると、第1次産業の社会に果たす役割は、国土保全の見地からも大きく、その振興は大きな課題である。

第2次産業従事者は、昭和35年23.3%であったものが、平成17年31.6%までに増加したが、平成22年には28.2%とやや減少している。高度成長期が終わった昭和50年には、既に36.2%を占めておりその後安定していたが、平成7年ごろから減少傾向となっている。

第3次産業従事者は、昭和35年23.9%を占めていたものが、昭和60年には51.7%、平成12年には59.5%となり、平成22年には63%に達している。

昨今、交通、通信網の発達により広域での就業が進んでおり、地域社会の就業構造は、一自治体の産業構造のみに影響されないともいえる。しかし、地域社会における産業構造の劇的な変化は、地域社会の構造にも変化をもたらし、その存亡を左右してしまうことがある。よって、多様な産業基盤を整えつつ、第1次産業から第3次産業のそれぞれが、均衡ある発展を行うように、そのたゆまない基盤整備が必要である。

産業別人口の動向(国勢調査)							
区分	昭和35年	昭和40年	昭和45年	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年
	実数	実数	実数	実数	実数	実数	実数
総数(人)	21717	20,377	20,741	18,446	17,977	17,302	15,879
第一次産業 就業人口比率(%)	52.8%	46.0%	38.2%	26.0%	17.8%	14.2%	11.0%
第二次産業 就業人口比率(%)	23.3%	27.0%	31.6%	36.2%	33.1%	34.1%	36.1%
第三次産業 就業人口比率(%)	23.9%	27.0%	30.2%	37.8%	49.2%	51.7%	32.8%
区分	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年			
	実数	実数	実数	実数			
総数(人)	15,622	14,399	13,404	11,713			
第一次産業 就業人口比率(%)	9.7%	7.6%	7.9%	8.2%			
第二次産業 就業人口比率(%)	34.4%	32.7%	31.6%	28.2%			
第三次産業 就業人口比率(%)	55.9%	59.5%	58.9%	63.0%			

(3) 市行財政の状況

ア 行政

行財政基盤の強化を大きな目標として発足した養父市であったが、合併後 10 年が経過した今でも行財政基盤は弱く、歳入の大部分を地方交付税に依存している。そのため、合併当初から徹底して行ってきた行財政改革を今でも継続して実施しており、健全化に努めている。

養父市の行政機構については、旧八鹿町の庁舎を本庁とし、他の旧 3 町の庁舎を各地域局としているが、本庁機能の一部は養父庁舎においており、この形は合併当初から変わっていない。ただし、セクションについては時代のニーズを反映させ度々改変を行っている。平成 27 年度においては「国家戦略特区」と「地方創生」を強力に推し進めるため、その中心となるセクションとして「国家戦略特区・地方創生課」および「やぶぐらし課」を新設した。

職員数については平成 16 年 4 月には 465 人いた職員は平成 27 年 4 月には 294 人まで減少している。今後は平成 26 年 9 月に策定した「養父市定員管理計画」に基づき、定員管理を行う。

今後の課題は、交付税の合併算定替えの終了に対応すべく事務事業と公共施設の適正化の徹底を図ることである。これを推し進め、健全な行財政運営を図っていかねばならない。

イ 財政

○歳入歳出の状況

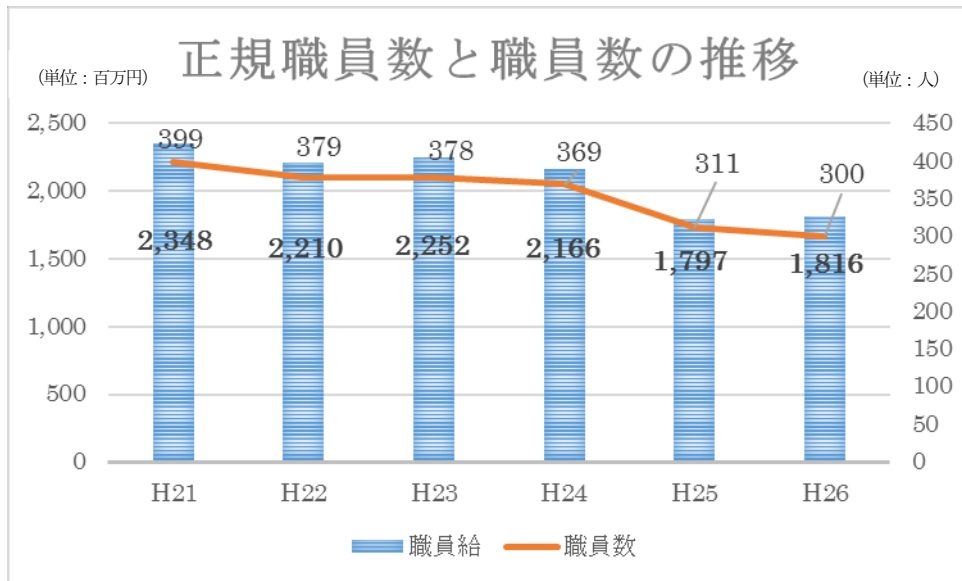
合併当時 23,785 百万円あった財政規模は、平成 21 年度以降において、繰り上げ償還や大型建設事業の実施等による変動はあるが、概ね 20,000 百万円に落ち着いている。県内同規模の団体と比較するとまだ財政規模は大きい状況にあるが、養父市の市域の大部分を山林が占め、集落が点在する状況を考えれば行政コストが大きくなってしまいうもやむを得ない部分がある。

歳入の構成を見ると、やはり地方交付税の割合が最も多く、平成 26 年度決算においては 10,697 百万円で歳入の 50.4%を占めている。この傾向は合併当初からほとんど変化が無く、養父市にとって最も重要な財源であり、その動向は市政に大きく影響する。一方、地方税については平成 26 年度決算で 2,605 百万円と交付税の約 4 分の 1 程度しかなく、歳入全体のわずか 12.3%にとどまっている。これも合併当初から同じ状況であり、自主財源の確保は極めて難しい体質となっている。

歳出については、平成 26 年度決算において公債費の割合が最も大きく、歳出全体の 23.4% (4,751 百万円) を占めている。続いて補助費の 13.4% (2,714 百万円) が続いている。投資的経費については、合併当初は 7,026 百万円で歳出の 29.6%を占めるほどの事業量であったが、主要建設事業の抑制と計画的な実施に取り組んだ結果、平成 26 年度決算においては 2,526 百万円 (12.4%) まで抑制された。

養父市の歳出の特徴は、人件費、公債費、扶助費をあわせた義務的経費の割合が高いことであり、平成 26 年度決算では 9,196 百万円 (45.2%) と歳出のほぼ半分を占めている。この傾向も合併当初から続いており、繰り上げ償還の実施等対応策は取っているが、財政の硬直化に歯止めはかかっていない。

財政の健全化判断比率については、実質公債費比率はかつて早期健全化団体のラインである 25%に迫る勢いであったが、平成 26 年度決算においては 13.1%まで下がっている。将来負担比率もかつての 200%超から 47.5%まで下がっており、これらの結果を見ればこれまでの行財政改革の成果が表れていると言える。しかしながら、今後とも油断することなく健全化への取り組みを継続していくことが必要である。



特別会計含む

表1-2(1) 市町村財政の状況 (単位：千円)

区分	平成12年度	平成17年度	平成20年度	平成25年度	平成26年度
歳入総額 A	25,589,584	24,403,999	20,301,488	18,690,192	21,221,841
一般財源	13,368,055	12,915,535	13,263,053	13,370,973	13,817,509
国庫支出金	996,060	1,820,580	903,675	1,041,390	1,633,026
都道府県支出金	2,143,070	1,753,892	990,216	955,074	1,156,594
地方債	2,855,659	4,652,200	2,081,000	1,496,700	2,022,200
うち過疎債	938,700	1,863,100	490,700	350,200	340,200
その他	6,226,740	3,261,792	3,063,544	1,826,055	2,592,512
歳出総額 B	23,663,253	23,719,111	19,660,796	17,469,968	20,344,337
義務的経費	8,142,826	8,657,812	9,718,701	8,084,113	9,196,756
投資的経費	6,757,419	7,979,340	1,513,335	1,146,133	2,526,702
うち普通建設事業	6,735,043	6,226,997	1,496,753	1,058,910	2,463,282
その他	8,763,008	7,081,959	8,428,760	8,239,722	8,620,879
過疎対策事業費	5,125,505	3,412,828	830,268	387,212	449,788
歳入歳出差引額 C(A-B)	1,926,331	684,888	640,692	1,220,224	877,504
翌年度へ繰越すべき財源 D	509,038	293,090	169,522	300,947	65,424
実質収支 C-D	1,417,293	391,798	471,170	919,277	812,080
財政力指数	0.279	0.267	0.286	0.252	0.251
実質公債費比率	-	22.0	23.4	14.6	13.1
経常収支比率	84.0	89.6	88.7	85.4	83.9
将来負担比率	-	-	208.5	71.4	47.5
地方債現在高	31,394,464	37,633,198	31,660,080	24,536,135	22,104,686

(4) 地域の自立促進の基本方針

ア 基本理念

これまで見てきたように本市は、豊かな自然、文化資源をもつが、地理的・社会的な条件不利地域にあるため、旧町時代から人口減少とこれに伴う過疎化が大きな課題となってきた。このため、住環境基盤、産業基盤などの整備を懸命に推進してきたが、人口減少社会の加速などにより、人口流出に歯止めがかかっておらず、限界集落の増加等地域のコミュニティの活力の衰退が進んでいる。

しかし、一方で、北近畿豊岡自動車道が八鹿まで開通し、本市と都市部の時間的な距離の短縮を実現させたことや、近年の農業や田舎暮らしの高まりなど状況は本市にとって良い方向に向かっている。さらに、国においても「地方創生」として地方の人口減少問題に積極的に取り組むこととなり、我々がこれまで行ってきた地域経済の振興策や人口減少対策などをさらに促進できるようになった。さらに本市は平成 26 年 5 月に国家戦略特区（農業特区）に指定されており、この利点も十分に活かしながら、強い決意をもって「まち・ひと・しごと・ふるさと養父市創生総合戦略」において設定した「将来希望人口 20,000 人（2060 年）」の達成を目指す。

イ 基本方向

基本理念を実現するため、以下の基本方針に基づいて過疎対策を推進する。

① 地域格差の是正

これまで進めてきた上下水道や病院、文化的な施設の整備をはじめとするハード面に係る施設等については、格差が縮小してきた。しかし、なお急速に進む人口の減少や少子高齢化は、生活交通の確保や医師の確保、低迷する産業振興対策、集落の維持対策など多くの課題を生じさせている。このことを踏まえ、引き続き必要な対策を講じていく。

② 定住と交流の促進

若者をはじめとした定住の促進を図るため、空き家バンクの運用や空き家改修の支援等の取り組みを行うとともに、産業振興による雇用の創出、子育て支援の強化、情報基盤整備などを進め、若者が希望をもって住めるまちとする。

③ 活力と賑わいの創出

国家戦略特区（農業特区）の指定やエコツーリズム等の効果を最大限に生かすことで、農業振興や観光振興を機軸とする産業全般の活性化を図る一方、地域づくり活動や文化・スポーツ活動等を市民協働で進め、まちに活力と賑わいを復活させる。

④ 学びと創造の機会

地域づくりや産業振興に必要な人材を育成するため、学べる環境や条件の整備を推進する。

⑤ 健康とやすらぎの地域づくり

福祉・医療の充実、子育て支援や高齢者が自立した生活を送れるまちとするために欠くことのできない対策であるので、八鹿病院や但馬長寿の郷に代表される医療・福祉の中核施設と連携しながら、医療・福祉、教育、公共交通などを包含した総合的な対策を講じていく。

⑥ 環境と安全の確保

良好な環境を守り、育むため、市民との協働でごみの減量化を図り、分別収集による再資源化を進めることにより資源循環型社会の実現を推進するほか、環境教育・学習の推進やLED化等による地球温暖化防止を進めていく。また、消防・防災については台風や集中豪雨等を想定した災害防止対策や常備・非常備消防の充実を図り安全で快適に暮らせる地域を目指す。

⑦ 地域文化の振興等

少子高齢化の進展等によりコミュニティ能力が低下した集落に活力を取り戻すため、自治協議会への支援やUIJターンの促進、就農支援などによる若者の田舎暮らし支援等を図るとともに、多様な自然・風土のもとで育んできた地域文化の保護を図りながらまちづくりを推進する。

○関連計画

1) 21世紀兵庫県ビジョン・但馬地域ビジョン（平成23年9月）

本市において、「活力」「交流」「循環」「協働」の視点から、但馬地域ビジョンが示す4つの将来像「自立の郷」「賑わいの郷」「癒しの郷」「慈しみの郷」の実現を図ることとしている。

2) 但馬ふるさと市町村圏計画（平成20年4月）

但馬地域の将来像の実現に向けて、養父市の果たす役割、目指す方向や目標は、「但馬の地域生活文化連携都市（集いの都市）」、「最先端の保健・医療・長寿のまち」、「古代歴史体験のまち」、「情報通信基盤を活かした安全安心なまち」、「都市との交流、自然体験ゾーンのまち」と位置付けられている。

3) 但馬地方拠点都市地域基本計画（平成20年4月）

養父市の本庁舎等周辺地域（八鹿地域）を「地域生活文化連携都市」とし、主に但馬全域を対象とした医療や福祉の拠点機能のほか、中心都市機能等を補完・分担する集い及びネットワーク機能を整備していくとしている。

4) 但馬定住自立圏共生ビジョン（平成24年9月）

中心市（豊岡市）において医療や福祉、公共交通などの分野で圏域全体の暮らしに必要な都市機能を集約的に整備するとともに、近隣市町において必要な生活機能を確保するなど、互いに連携・協力することで、圏域全体の活性化を図ることとしている。

(5) 計画期間

本計画の計画期間は、平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5箇年間とする。

2 産業の振興

(1) 現況と問題点

〔農林水産業〕

①農業

農業は、養父市の基幹産業として地域の経済基盤を支えている。市街地区域、中山間地域、山間部地域、高原地域とそれぞれの気候・土質・地形にあわせた経営がなされており、稲作を中心に畜産、野菜、花きを生産している。

戦後の食生活を支えてきた農業は、山地の畑は既に山林となり、棚田もその非効率さから、荒廃しつつある。しかし、その一方では、グリーンツーリズムなどへのニーズの高まりや環境意識の変化により、里山や棚田などのふるさとの風景が見直されはじめている。

農業経営は、一戸当たりの平均耕地面積が約0.5haと零細である。農家総数は2,769戸で、そのうち販売農家数は1,173戸である。販売農家数のうち第2種兼業農家が805戸を占めており、農業以外の産業への依存度が高く、高齢化も進んでいる。

このような中で、後継者不足や耕作放棄地の増加等が深刻な問題となっており、その対策が急務である。これまで圃場整備や農道・水路等の基盤整備や集落営農組織や大規模農家への集約などを行い、地域農業を支えてきたが、問題の全面的な解決には至っていない。

だが、近年は廃校利用による企業誘致や国家戦略特区の規制緩和により、企業による農業進出が始まっている。このことは新しい担い手確保や耕作放棄地の解消といった問題の解決のみならず、雇用や6次産業化の推進による農業のビジネス化といった効果も生むことができるという期待がある。今後もこの動きをさらに進めながら農業を養父市創生の軸とするべく施策を行っていく。

②林業

養父市の森林は、市総面積の約84%を占めている。林業は、長年の国産材の需要の低下、価格低迷が経営を著しく圧迫しており、このため林業労働力の減少や高齢化が進み厳しい状況にある。

しかし、森林所有者は、資産保有意識が強く、約半数は人工林（杉・ヒノキ）が占めており、間伐や保育を必要としている。こうした生育途上の森林管理は、公益的機能（国土保全、環境保全）の観点からも近年非常に重要な課題として考えられている。

森林保全を進めることにより、活性化される森林レクリエーション施設の活用、林産特産物の生産にも期待できることから、基盤整備、林業労働力の確保、森林施業の共同化、機械化を図り、健全な活力のある森林の造成に努めていくことが必要である。

③水産業

自然河川を活用したものとしては、八木川“八木太郎”、大屋川“大屋次郎”の名をもつ鮎の放流を行っている。観光と飲食とを結びつけた取り組みがなされており、このように異業種との連携による活性化を行っていくことが必要である。

〔商工業〕

①商業

本市の中心部は、南但地域の中心として発展し、卸売業を中心とした活発な商業活動を展開してきた。

近年、市域まで延伸してきた高速道路及び大型店舗の進出は、本市の小売業に大きな影響を与えている。中心地域の商業においては、幹線道路のバイパス化やトンネル整備により、一部商業活動の活発なエリアがあるが、ほとんどの地域においては、消費者の行動範囲の拡大による市外への流出が懸念されている。

こうした中心地域では、地域の商業の総合力が問われるものと考えられ、多様な情報、サービス提供の図れる商業ゾーンの整備と、それを支えるインフラの整備及び観光、文化、余暇との連携によるまちの魅力づくり、高齢化社会に対応する商業活動を支援する施策が求められている。

次に中山間地域の商業については、昭和30年代から40年代の地域住民の生活を支えてきたが、経営規模は小さく家族従業者での個人経営の小規模な店舗であるため、後継者のいない商店は廃業し、生活圏の狭い高齢者への日常的な生活消費財の提供手段が失われている。そのため、商店経営者のみならず、地域住民からも商業振興が求められている。

②工業

本市の工業は、鉱業、繊維工業を中心に発展し、その後、食品加工業、鉄鋼業、一般農機具等の加工業へと中心が代わってきている。しかし、その大半は従業員29人以下の小規模・零細企業であり、景気動向に左右され易い。そのため、長引く景気の低迷の影響は大きく、事業所の閉鎖や廃業などにより減少傾向にある。可住地面積が小さく、大規模な開発用地を持たない本市では、環境への負荷が小さく、土地生産性の高い、環境調和・高付加価値生産型の工業導入及び育成が課題である。

外部からの工業導入は、市の振興にとって即効性のある手段で、積極的な取り組みが求められるが、労働力については、多くの企業で慢性的な労働力不足に悩まされており、住民の定住、企業集積、誘致はバランスをとりつつ着実に進める必要がある。

企業誘致において、大規模工業団地を有しない本市にとって、近隣地に比べて劣勢は否めない状況であるが、統合等により生じた廃校を利用した企業誘致が功を奏し、現在までに5社の誘致に成功している。その5社のうち3社が工場として利用している。

〔観光、レクリエーション〕

本市の西の地域は、兵庫県下最高峰の氷ノ山を中心とする山岳、高原地域である。但馬広域圏の計画においても資源活用交流地域とされており、冬季のスキーを中心に登山や自然体験など、一年を通じたスポーツ、レクリエーションの拠点として発展してきた。

本市面積の23.9%が氷ノ山後山那岐山国定公園並びに但馬山岳県立自然公園域に含まれ、自然環境が良好な状態で守られており、貴重な自然景観や天然記念物など自然観光資源が豊富にある。また、国や県指定の史跡や有形・無形文化財などが市全域に点在しており、この他にも明延鉱山跡と一円電車やアートをテーマにした観光施設など、新たな観光資源も地域に根付いている。

このような資源は、市民の誇りであり、レクリエーションの場であり、精神的やすらぎの源ではあるが、観光産業として見ると、観光シンボルの欠如、観光地としてのゾーン形成が未発達と言わざるを得ず、自然、観光資源を守りつつそのネットワーク化をすすめる必要がある。

しかし、観光へのニーズは、週休2日制の導入、高齢化社会の進展、高速交通網の整備などにより、短いスパンで変化しており、とくに冬季のスキー場に見られるように地域滞在（宿泊）型観光の衰退などの厳しい現象を生み出している。

一方で、豊かな自然環境や歴史・文化を学びながらその保全について考える「エコツーリズム」や、こ

れまでの旅行商品が都市部の旅行会社で企画・造成される「発地型」であったのに対し、旅行目的地側主導で行う「着地型観光」のような新しい観光の流れが誕生している実態もある。

今後は、観光協会等市民との連携並びに参画を積極的に図りながら、早期に市内の観光資源をネットワーク化し、守るべき資源、変化させる資源を的確に把握し、北近畿豊岡自動車道の豊岡までの開通等の状況も見据えながら、市内全域をエリアとする観光振興策を考える必要がある。

(2) その対策

1) 農林水産業の振興

○ 6次産業化・ブランド化の推進

稲作、林業、畜産業、野菜、花き、果実などの産地形成の強化とともに、農工商連携による生産品・加工品の研究・開発等を通じた農林業の6次産業化、地域ブランド化を進める。競争力を育み都市圏や海外マーケットを視野に入れた販路開拓を目指す。

○ 担い手の確保

地域の農林業を支えていく多様な担い手を確保するため、集落営農組織や農業生産法人の育成や法人を含む新規就農者・林業従事者の受け入れ体制の整備・充実を図るなど、農業後継者の育成と高齢者の能力活用、生きがいづくりにつながる担い手づくりの方策を検討する

○ 環境配慮型農業の推進

消費者に安全でおいしい農産物を提供するため、地域の伝統産業である畜産業とも連携しながら、自然志向に対応した有機栽培や化学合成農薬の使用割合を低減する栽培への取組の拡大を図る。

○ 基盤整備等の推進

農道・用排水路及び林道の整備とともに、自然環境の保全にも寄与する森林整備や景観にも配慮した棚田保全を進めていく。

○ 有害鳥獣対策

駆除による個体数管理と防護柵設置による農作物被害軽減を進めるとともに、狩猟者や被害防除技術員等の地域の被害対策の担い手の確保・育成や集落ぐるみの被害対策の実施を推進する。

2) 商工業の振興

○ 中小企業等の振興

平成27年12月に制定された「養父市中小企業振興基本条例」に基づき、養父市の中小企業等の振興を図るため、国、県、商工団体、金融機関等との連携・協力を強化し、中小企業等における経営の向上、資金調達の円滑化、人材確保・育成などに関する施策を展開する。

○ 企業誘致・企業間連携の推進

地域経済の発展、雇用の促進を行うため、廃校跡地などの活用を中心とした企業誘致を進めるとともに、異業種の企業間連携を支援し、新たな商品・サービス開発を目指す。

○ 起業の促進

商工会等関係団体との連携強化と商工業振興支援策の充実を図ることで、新たな起業を促進する。

○ 商工業の振興

商工会等関係団体との連携により、商業については、伝統・個性を活かし、地域の特性を踏まえた住民に密着する魅力ある商店街の再生を進める。工業については、異業種との連携等による高度化、新分野進出を促す取り組みを進める。

また、かつての基幹産業である養蚕に注目し、新産業の研究や養父市産繭の生産、ブランド戦略の検討を行う。

3) 観光の振興

○ 観光拠点の整備

県下最高峰である氷ノ山を本市の観光シンボルとして位置付け、自然体験や田舎暮らし体験、エコツアーリズム等による周遊型観光の拠点として、自然環境保全に配慮しながら、雄大な自然、景観を安全・安心に体感できるような施設面での整備や受け入れ態勢等ソフト面での整備を図るとともに、観光協会等と連携した積極的な観光宣伝に努めながら、市民の誰もが温かいもてなしの心をもって交流人の増加を図る。

○ 観光・レクリエーション施設の連携・充実

本市の自然や歴史・文化、スポーツなどの多様な観光・レクリエーション資源のネットワーク化を図り、通年利用や周遊利用を拡大する。そのため、施設・サービスの改善や着地型による市内観光プログラムの開発並びに新旅行商品としての情報提供などを進める。

また、観光施設へのWifi設置などにより情報通信サービスの向上を進め、外国人旅行者を含めた観光客の誘致を図る。

○ 体験型観光の拡大

農業や林業などの産業並びに田舎暮らしを体験できる取り組みや、地域の豊かな多自然や歴史・文化を活かしたエコツアーリズム（自然保護に貢献するような自然志向型の観光）によって、滞在型の来訪者やリピーターの増加につながるような体験型観光を広げていく。

そのため、体験学習施設の充実・整備や森林や水辺、農地など養父市が保有する自然環境の豊かさを実感できるようなメニューづくりや安心・安全なキャンプ場、登山道、ハイキングコース等の整備を進めるとともに、来場者の満足度を高める案内人（ガイド）等の養成・確保に取り組む。

○ 積極的なシティプロモーションの実施

養父市の豊かな自然や歴史遺産、伝統文化などを様々な媒体を活用しながら積極的に全国に発信する。「何かと読めないまち 養父市」のキャッチフレーズを国家戦略特区の推進など養父市の特色ある取組とからめながら強く全国に浸透させ、知名度アップを狙い交流人口増加を図る。

(3) 事業計画 (平成28年度～平成32年度)

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
1産業の 振興	(1) 基盤整備 農業	農業競争力強化基盤整備事業 (経営体育成基盤整備事業 ポンプ・パイプライン (本線) の整備)	市	
		ため池地震対策整備事業 (奥山田池)	兵庫県	
		西谷農道整備事業 (L=110m)	市	
		農村漁村地域整備交付金事業	市	
		農地景観整備事業 (別宮棚田保全)	市	
	林業	森林整備活動支援交付金事業 (森林経営計画作成促進)	市	
		森林整備活動支援交付金事業 (森林経営計画・施業集約化に向けた条件整備)	森林総合 研究所	
		受託造林事業 (森林総合研究所)	市	
		森林管理100%作戦推進事業	市	
	(3) 経営近代化 施設			
	農業	おおや堆肥センター管理運営事業	市	
	(4) 地場産業の 振興			
	加工施設	但馬食肉加工センター建設事業負担金	市	
	(6) 起業の促進	企業支援センター事業 商工業者融資事業	市 市	
	(8) 観光又はレ クリエーション	ふるさとにぎわいづくり拠点整備事業 交流・多機能型の「小さな拠点」整備	市	
		氷ノ山後山那岐山国定公園自然学習遊歩道整備事業	市	
	大屋スキー場ロッジふじなし改修事業	市		
	大屋スキー場レストハウス木之深改修事業	市		
	養父市観光案内所運営事業	市		
	道の駅ようか管理運営事業	市		

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
	(8) 観光又はレ クリエーショ ン (続き)	観光施設情報通信ネットワーク整備 (Wifi 等) 八鹿温泉施設管理事業 市営スキー場経営 (リフト大規模改修等) 観光施設等整備事業 (観光施設のリニューアル、大規模修繕)	市 市 市 市	
	(9) 過疎地域自 立促進特別事 業	企業誘致促進事業 (企業誘致促進のためのPR等) 養父市ブランド創出事業 企業間連携推進支援事業 商工会および工業会補助事業 企業等振興奨励事業 日本型直接支払事業 (多面的機能支払交付金) 日本型直接支払事業 (中山間地域等直接支払交付金) 日本型直接支払事業 (環境保全型農業直接支払交付金) 観光活性化事業 (やぶ市シティセールス事業) 養蚕プロジェクト事業 (新産業の研究、養父市産繭のブランド戦略) イベント振興補助金 (観光イベントを実施する団体への支援) 有害鳥獣防除対策事業 ヤマビル防除対策事業 優良牛導入確保対策事業 農産物特産品開発事業 (特産品開発及び農業就業者支援) 担い手総合支援事業 (就農対策および農業担い手育成) 観光施設管理事業 (観光施設の指定管理)	市 市 市 市 市 朝倉ほか 75 組織 高柳下ほ か24 組織 協議会 市 市 市 市 市 市 市 市	
	(10) その他	射撃場整備事業	市	

3 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

(1) 現況と問題点

[交通体系]

養父市にとって道路・交通体系は、人・モノの流れを活性化させ、住みよい地域をつくり、また地域の振興を図り、地域の安全を守るうえで最も重要なインフラである。

就労地域、商業地域、娯楽施設が遠く、点在する集落の市民にとって、自家用車は、住民の生活シーンの中で一日として欠くことのできない交通手段であり、積極的に道路の整備促進を図っていく必要がある。

また、高齢者や障害者のノーマライゼーションへの希求により、歩道設置、道路施設のバリアフリー化は、行政の施策の中心をなさねばならない課題である。

移動手段の中心的な役割を自家用車等に譲ったバスであるが、通院、買い物など、高齢者の自立した暮らしを支えるため、また、児童・生徒の通学の手段として充実が不可欠である。可住地面積が狭く、集落が点在しているうえ、市内各所が山で分断されている地形ではあるが、公共交通の空白地域を作らないことが課題である。

① 高速交通網

但馬の高速交通体系は、但馬と丹波、阪神地域を結ぶ北近畿豊岡自動車道が養父市内まで供用され、養父市と都市部をつなぐアクセスが格段に向上した。今後は日高・豊岡まで延伸する予定となっており、早期完成は住民の切望するところである。

高速交通機関では、但馬・東京間の航空便の実現、JR山陰本線、福知山線、播但線の複線化・電化の促進による京阪神との時間距離の短縮、民間特急バスの便数の増加などが課題となっている。

② 国県道

市内には、国道9号、国道312号が走っている。国道9号は市の東端より市内に入り市域の北部を東西に横断し、但馬トンネルで香美町と、国道312号は市の東端で国道9号に接続しており、市域を北東に横断して豊岡市日高町に接続している。

国道は改良率、舗装率とも100%であるが、特に大型トラックなどの増加により、高齢者、子供に配慮した歩道整備が強く望まれている。

両国道では、慢性的に観光シーズン、降雪期には交通渋滞が発生していたが、北近畿豊岡自動車道の整備や国道9号八鹿バイパス、円山川右岸道路、県道宮垣八木線琴弾トンネルの開通などにより緩和しつつある。旧関宮町西部地域は、主要地方道関宮小代線が東西に縦断する地域の骨格をなす道路であるとともに、ハチ高原スキー場を結ぶ観光路線でもある。しかしながら、一部に未整備区間が残っており、特に冬の観光シーズンは、降雪による通行障害が発生している。

市の南部地域（旧養父町、旧大屋町）は、主要地方道3路線が幹線道路となっている。

県道十二所澤線は、播但連絡道路の朝来インターチェンジを結び、国道9号、312号を補完する道路である。

県道養父宍粟線は市の中心部を起点に、この地域を南西に横断し富士野峠を越え宍粟市一宮町の国道29号に接続している。また、市の中央部に位置する琴弾トンネルが開通したことにより、合併前の旧町間を結ぶ環状道路が形成された。しかしこの県道は、概ね2車線の道路改良が進みつつあるが、急峻な山と隣接する川にはさまれた狭小な谷や、人家の連たん部は未整備区間が残っている。

また、県道大屋波賀線は、旧大屋町域を東西へ縦断しており、若杉峠を通り宍粟市波賀町の国道 29 号に接続している。峠部には狭隘部があり、大型車の通行に支障をきたしている。

両路線とも大型車の通行を可能とする改良と歩道等の安全施設の整備が望まれている。また、他地域との円滑な連絡を可能にする峠のトンネル化は、地域住民の長年の夢であり切望されているところである。

③市道

生活道路である市道は、過疎対策事業として重点的に取り組んできた結果、かなり改良・整備されてきたが、まだ未整備箇所が残されている。

主要幹線道路へのアクセス、幅員の狭い市道の改修、消防車、救急車等緊急車両の進入の困難な箇所の改修、急勾配、落石危険箇所解消のための改良、冬季の積雪時に対応した改修、歩道等安全施設の整備など、計画的、継続的に取り組む必要がある。その中でも、市内 599 橋ある橋梁は急速に老朽化が進む中、順次点検を行い、橋梁長寿命化計画に基づき長寿命化を実施している。

④農道

農道は、過疎基幹農道の整備や農業基盤整備等で整備を進めてきた。しかし、農業の多様化、農業経営者の高齢化による担い手への農地集積などにより営農が広域化となっており、広域的な幹線農道の整備が望まれている。また、舗装率が 45%と低いと、農業経営の近代化及び本市の地理的条件から、第 2 の生活路線の役目を果たすためにも、引き続き農道整備に取り組む必要がある。

⑤林道

市の約 84%を占める森林の資源活用と環境保全のために積極的に林道整備に取り組んできた。林業振興を図り、林業の作業効率を上げるため林道整備は不可欠であるが、木材価格の長期低迷が林家の生産意欲を削ぎ、山林の荒廃を招いているのも事実である。

今後は、地域住民の要望の強い広域基幹林道の開設を中心に、従前、各自治体が個別に整備した林道の適正な維持管理を行い、森林の保全、中山間地の多目的利用を促進しなければならない。

⑥公共交通維持及び道路整備車両等

本市の公共交通は、民間会社が運行するバス路線とコミュニティバス路線、本市が運行する自家用自動車有償運送路線により確保され、公共交通網の充実を図っている。近年、市道の改良促進により路線バスの運行がなかった地域へも乗り入れがなされてきた。しかし、未だ山地の地形で戸数が少ない集落へのバス路線開設ができていない地域がある。

県、市、バス事業者の連携によりバス路線を維持するため、生活バス路線確保対策事業を実施するとともに、高齢者や児童・生徒の交通弱者の足の確保を図ることが課題である。

道路整備機械は、道路維持管理及び除雪作業に威力を発揮している。民間委託等民間活力利用を順次進めているが、近年、建設業者の廃業が多いことや機械の維持コストが高く機械を手放す業者も現れ、行政の直営及び、機械の貸与等によらざるを得ない状況であり、順次更新・増強を行う必要がある。

〔情報通信の促進と地域間交流〕

①情報通信化の促進

情報ネットワークの構築は、情報化による市民サービスの向上を図り、特に中山間地域にある本市にとって、距離と時間を大幅に短縮させる極めて効率的な地域情報通信の基盤整備として早くから取り組んできた。

これは、養父市ケーブルテレビジョンとして、各テレビ局の再送信や自主放送による幅広い情報提供など基本的な放送業務に、インターネット、ケーブル電話、告知放送を加えた情報サービスのケーブルテレビネットワーク網の構築を図ったものである。このネットワーク網は、安心、安全を確保するひとつの手段として大きな使命を担っている。特に迅速な情報発信が求められる災害時には、音声告知放送と自主放送、ホームページが、有効な情報伝達手段として活用されている。

自主放送については、市民の一体感と地域情報の共有化を図る番組づくりに努めている。また、これらの番組は、他局のケーブルテレビとのコンテンツ交換により養父市の情報を広く発信している。

平成28年4月からは、伝送路等の設備の老朽化等や利用者のニーズの多様化等に鑑み、自主放送以外の業務の民間化への移行をすすめることで、より質の高いサービスの提供が図られることとなる。また、防災面においては緊急防災網の無線化を進めることにより災害対応能力の向上を図る。

②地域間交流事業

地域間交流事業については、地域住民の自主的な活動を促し、民間活力による地域間交流事業の創出、継続を基調としてサポートを行ってきた。

今後、行政が行わねばならないこと、住民自らが行うことを、十分に見極めながら、各種民間団体と連携し、地域間交流を促進し、地域の自立促進を図っていく必要がある。

(2) その対策

○ 幹線道路等の整備促進

北近畿豊岡自動車道の早期完成や国・県道等の主要幹線道路網の早期整備を促進する。また、JR山陰本線・播但線の複線化・電化を促進し、都市部とのアクセス手段を充実する。

○ 生活道路の整備

山間集落等での日常生活の利便性を高めつつ、新しいまちの一体化を進めるため、山間集落等に至る道路など、生活道路（トンネル等）の改良整備、除雪・消雪対策などの取り組みを進める。

また、老朽化する橋梁の対策のため、橋梁長寿命化計画を策定し、予防的修繕や計画に基づいた架替えを行っていく

○ 公共交通網の充実

集落が点在する本市においては、民間の公共交通だけでは対処できない現状がある。住民の交通手段を確保し、鉄道との乗り継ぎ等の利便性の向上を図るため、民間バス、コミュニティバス、自家用有償バスなどにより、公共交通網を維持・充実していく。

○ 情報通信基盤の整備

ケーブルテレビ網の民間化への移行を推進し、情報通信技術のさらなる高度化に向け、民間事業者と協力しながら進めていく。

○ 地域間交流の推進

民間団体との連携により、地域間交流を促進し、地域の自立促進を図る。

(3)事業計画 (平成28年度～平成32年度)

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
2 交通通 信体系 の 整 備、情 報化及 び地域 間交流 の促進	(1) 市町村道 道路	三谷線 (改良・舗装) L=2,160m W=6.0m	市	
		朝倉高柳線 (改良・舗装) L=1000m W=11.0m	市	
		高柳八木線 (改良・舗装) L=3,950m W=8.0m	市	
		小城本線 (改良・舗装) L=1,650m W=10.0m	市	
		沢原線 (改良・舗装) L=1,200m W=6.5m	市	
		大屋高原線 (改良・舗装) L=3,500m W=7.0m	市	
		葛畑大久保線 (改良・舗装) L=1,420m W=7.0m	市	
		丹戸横角線 (舗装) L=2,000m W=5.0m	市	
		尾崎相地線 (改良・舗装) L=500m W=6.0m	市	
		川原場鹿倉口線 (舗装) L=770m W=5.0m	市	
		下網場9号線 (改良・舗装) L=233.7m W=9.5m	市	
		駅前線 (改良・舗装) L=240m W=9.5m	市	
		山笠日野線 (改良・舗装) L=200m W=10.0m	市	
		出合鹿倉口線 (改良・舗装) L=650m W=7.0m	市	
		出合轟1号線 (改良・舗装) L=115m W=7.0m	市	
		坂本線 (舗装) L=200m W=7.0m	市	
		妙見椿色線 (舗装) L=500m W=7.0m	市	
		筏線 (舗装) L=400m W=5.0m	市	
		八鹿朝倉線 (舗装) L=300m W=6.0m	市	
		宿南線 (舗装) L=100m W=4.0m	市	
		三谷線 (舗装) L=400m W=5.0m	市	
		九鹿小佐線 (舗装) L=860m W=7.0m	市	
		高柳八木線 (舗装) L=100m W=6.0m	市	
		高柳トガ山線 (舗装) L=50m W=6.0m	市	
		中央線 (舗装) L=300m W=4.0m	市	
		新町建屋線 (舗装) L=300m W=6.0m	市	
		市場線 (舗装) L=100m W=5.0m	市	
		大杉蔵垣線 (舗装) L=100m W=4.0m	市	
		宮垣線 (舗装) L=200m W=5.0m	市	
		出合轟1号線 (舗装) L=700m W=4.0m	市	
		小路頃鹿倉口線 (舗装) L=550m W=6.0m	市	
		万久里中瀬線 (舗装) L=900m W=5.0m	市	
		満福寺線 (改良) L=300m W=5.0m	市	
臨向寺線 (改良) L=200m W=5.0m	市			

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
		157号橋 森尾橋 堀橋 一の橋 唐川下橋 大塚台2号橋 奥上橋 中本谷橋 犬小路橋 四反田橋 松尾橋 奥若杉橋 無名橋(安井横行線) 中村橋	市 市 市 市 市 市 市 市 市 市 市 市 市 市 市	
	その他	大屋市場流雪溝 L=500m 蔵垣歩道照明 九鹿小佐線排水対策 L=430m 通学路交通安全対策事業 交通安全対策事業 普通河川整備事業 急傾斜地崩壊対策事業	市 市 市 市 市 市 兵庫県	
	(3)林道	森林基幹道整備事業負担金	兵庫県	

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
	6)電気通信施設 等情報化のため の施設	ケーブルテレビ（自主放送番組等）運営事業 自主放送番組制作機器更新事業	市	
	有線テレビ ジョン放送 施設			
	防災行政用 無線施設	防災行政告知システム整備事業	市	
	その他の情 報化のため の施設	地域イントラ再構築事業 自治体情報システム強靱性向上モデル事業	市 市	
	(7)自動車等 雪上車	スキー場圧雪者整備	市	
	(9)道路整備機 械等	除雪車購入	市	
	(10)地域間交流	「うみのまち明石」「やまのまち養父」交流事業 (交流協議会負担金)・各種交流事業の実施(時のウ ォーク、明石海上ウォーク、食の交流等)	市	
	(11)過疎対策自 立特別事業	生活バス路線確保対策事業 (民間会社バス路線、コミュニティバス路線、自家 用自動車有償運行路線等の運行維持、確保)	市	
		道路橋梁維持事業(パッチング)	市	

4 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

〔住宅の整備〕

市内の住宅需要は高いものの、可住地面積が少ないため、住宅の建築は進んでいない状況にある。

しかし、地域差があり、小規模な商業地の集積のなされた場所や各地域の旧中心地域の周辺部で交通の便の良いところでは、良好な宅地分譲が進んでいる地域もある。

公営住宅に関しては、低所得世帯、若者世帯の定住のため、整備がなされてきているが、耐用年数に到達するなど、老朽化した公営住宅の維持管理が課題となっている。

また、本市の特徴である少子・高齢社会のもとで、一世帯当たり人員の縮小傾向が、ますます強まっていることから、そのライフスタイルに適合した様式、仕様の住宅整備が必要である。

〔上水道〕

水道は、言うまでもなく、住民が健康で文化的な生活を営む上で、欠くことができない基本的な施設である。

水道の整備は、昭和50年代に着手され、従前、井戸や集落単位の飲料水供給施設に頼っていたものを、簡易水道、上水道へ順次整備し、現在、一部の地域を除き、住民に衛生的で安定した水の供給がなされている。

しかしながら、地形上の特性や人口集中度が低く広範な地域の整備が必要となる等の要因により水道水供給コストが非常に高いものとなっている。

今後は、市で管理している簡易水道事業については、すべて水道事業に事業統合をすることで、更なる効率的な管理体制を整備することが求められる。また、既存施設も設置後30年を超えるものも存在し、管路等の老朽化に伴う漏水事故も多発しているため、計画的に施設の更新を行うとともに、計画的な点検、修繕に努める必要がある。

〔生活排水処理施設〕

各地域の生活排水処理施設の整備は、「生活排水処理計画」に基づき、積極的な推進を図った結果、市内全域で整備が整えられた。また、効果的かつ効率的な生活排水処理事業の運営を図るため、処理区の統廃合を積極的に行ってきたところである。

地理的条件、整備コスト、居住者の自己都合などにより、集合による処理施設の整備が難しい地域については、引き続き合併処理浄化槽の整備推進を図る必要がある。

今後は、生活排水処理施設の老朽化により、運営費や改築・更新費等に必要な維持管理費の増加が予想されるが、生活排水処理施設の適正な維持管理を図り、快適で衛生的な生活環境を住民に提供するとともに、水質保全など自然環境保全に努めることが求められている。

〔環境保全〕

各地域において地球温暖化問題をはじめとする様々な環境問題が発生するとともに、地球温暖化に起因すると思われる気候変動や異常気象が発生し、人間社会の持続性にも影響が生じ始めている。特に、現代社会において環境、社会、経済活動が複雑に係わっている中で、環境を健全で恵み豊かなものとして維持する必要性が生じている。施設整備に関しても、環境衛生や循環型社会に配慮した整備が求められている。

地球環境の保全に関しては、温室効果ガスの排出抑制、低炭素社会の推進などの社会構造の構築が急務となっている。

自然との共生に関しては、本市は豊かで多様な生物が生息しており自然に恵まれているが、今後において生物多様性の維持、国定公園や県立自然公園に指定されている山間地域の豊かな自然の有効活用、景観形成の創造、歴史的・文化的遺産の保全と活用などの施策の推進を図る必要がある。

環境保全の推進に関しては、市民・事業所・NPOなどと共にを行う協働の取り組みと、併せて環境教育の推進などを行い市民活動として取り組む必要がある。

〔ごみ処理〕

持続可能な循環型社会の形成を図るため、ごみの減量とリサイクルの推進を行っている。また、住民団体等による資源ごみの集団回収を推進するため、助成制度を設け活動を奨励している。こうした住民活動は、ごみの資源化や環境保全への意識を高めるとともに、有価で得た資金や助成金を活動資金として、地域コミュニティの醸成に役立てられている。

ごみ処理については、南但広域によるごみ処理施設を平成25年4月に供用開始した。この施設はバイオマスと焼却組み合わせた処理方式であり、メタンガスによる発電や焼却ごみの減量など処理の効率化を図ることが可能となっている。

〔消防〕

消防体制は、常備消防である消防本部と非常備消防である消防団によって構成されており、連携をとりながら活動を行っている。

消防団は、合併前のそれぞれの町消防団を方面隊として統合し、新たな体制で消防団活動を行っている。急速な少子高齢化により、消防団員の高齢化が進み、新入団員の確保がむずかしい状況にあるため、消防車両、設備の近代化による機動力の改善、地域自主防災組織の育成などの施策により消防力の維持、確保に努めている。

また、常備消防では、平成25年より朝来市と統合し、南但広域により運営している。これによるスケールメリットを生かし、複雑多様化する災害に対応するため、消防車両等の設備の充実及び人材の育成を図る。

救急体制についても、統合のメリットを生かし年々高度、専門化する救急業務に対応するため、設備の充実とともに、対応する職員の専門技術の習得など、質的向上を継続していくことが必要とされている。

〔防災〕

安心・安全のまちづくりは、養父市の基本理念のひとつであり、最重要課題である。養父市では、平成16年の台風第23号等の大きな災害を経験しており、特に被災した地域においては防災に対する意識が高く、地域の最前線の防災活動、防災予防思想の啓発を行う組織である自主防災組織を基盤に、防災意識の啓発を粘り強く行いながら災害に強いまちづくりを進めている。

また、災害発生時は、民間事業者をはじめとした災害時の応援協定により、インフラ確保や食糧の確保に努めるとともに、要援護者の安全確保のために早期に避難を行うことについて、福祉団体、ボランティア等の協力を最大限得られる体制を整えておくことが必要である。

(2) その対策

1) 生活基盤の整備

○ 住宅・宅地の確保

住生活基本法第 17 条第 1 項の規定に基づき策定された兵庫県住生活基本計画のもとで、本市の特性に応じた総合的かつ計画的な住宅政策を推進するために、平成 23 年度「養父市住宅マスタープラン」を策定した。その上で、生活行動範囲の広がりの中で、但馬地域の中央部に位置している特徴を活かし、周辺都市との往來の利便性をアピールすることにより、若者の市外への流出を抑制し、U ターンや都会からの本市への移住希望者の受け入れを行うため、空き家・空き地の有効活用等を検討する。併せて、定住促進支援策の充実を図り、定住環境の整備を進める。

○ 上下水道施設の整備

上水道水源の開発や上水道・簡易水道の施設改良、浄水処理の高度化、効率的な管理運営など、質の高い安定した水供給を図るとともに、水道未普及地域の早期解消を推進する。

下水道をはじめとする生活排水処理施設は、老朽化施設の改築・更新や、施設の統廃合を進めていく。これにより、処理コストの低減と効率的な管理運営体制を図るとともに、環境保全に配慮し、地域の実情に応じた生活排水処理施設の整備を図る。

2) 環境保全に関する取り組み

① 循環型社会の構築

資源回収に係る専用車両整備も併せて行い再資源化率の向上を図るとともに、環境負荷が抑えられた循環型社会構築に向けて、市民等と協働でごみの減量化、リサイクルの推進(3R 活動)、分別収集回収の推進、集団回収活動の推進、資源循環システムの構築などに関する各活動を行う。

② 地球温暖化対策の推進

市の地域内において温室効果ガスの排出量の削減並びに吸収作用の保全及び強化のための施策を推進する。特に、太陽光・風力その他の化石燃料以外のエネルギーであってその区域の自然的条件に適したものの利用促進、公共交通機関の利用者の利便増進、緑地保全及び緑化推進、温室効果ガスの排出抑制等に資する地域環境の整備、事業者又は住民が温室効果ガスの排出抑制等に関して行う活動の促進、廃棄物等の発生の抑制の促進その他の循環型社会の形成に関する事項に係る事業を行う。

○ 温室効果ガスの排出抑制

地域の自然的社会的条件に応じて温室効果ガスの排出削減のため、平成 24 年 4 月に「養父市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」を策定し、その計画に基づき公共施設における低炭素型まちづくりの推進を図っている。また、自然エネルギー設備の導入、省エネルギー設備への転換、高効率設備への転換等について積極的に行い、市内の温室効果ガスの排出を抑制する。

○ 自然エネルギーの利用推進

市内において、太陽光、バイオマスを熱源とする熱その他の自然エネルギーを利用した施設又は設備の整備を図ることとする。

特に、太陽光や風力・水力を利用する発電設備、太陽熱を給湯・暖房・冷房その他の用途に利用するための施設、大気中の熱その他の自然界に存する熱を給湯・暖房・冷房その他の用途に利用するための施設、バイオマス又はバイオマスを原材料とする燃料を熱源とする熱を給湯・暖房・冷房その他の

用途に利用するための施設、バイオマスを原材料とする燃料を製造するための施設などの整備を推進する。

○ 低燃費車両の導入

公用車について低燃費かつ低排出ガス認定車の計画的な導入を図り、二酸化炭素の削減を図るとともに環境負荷を少なくする。

○ 気候変動の影響への対策

温室効果ガスの排出量削減を進めながらも、世界の平均気温は上昇すると予測されており、このことが生態系や農業などの産業、経済活動や人々の健康などに様々な影響を及ぼすとされている。このため、温室効果ガスの排出量抑制とあわせて気候変動への「適応」を進める必要がある。国や県など関係機関と連絡を密にしながら、予測される影響を最小限に抑えるための措置を講じる。

③環境保全の推進

○ 山林・河川の保全等

氷ノ山、ハチ高原、天滝などに代表される豊かな自然は、市の大きな財産であり、山林の維持管理や河川の環境改善、希少動植物の保護などに努め、良好な環境として保全していく。

自然学校や、グリーン・ツーリズム(緑豊かな農山漁村地域において、その自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型余暇活動)、エコツーリズム(豊かな自然環境や歴史・文化を学びながらその保全について考える新しい旅行形態)等環境教育プログラムの実践を通じて、学校や地域での効果的な自然体験学習の機会を提供する。

○ 自然と共生したまちづくり

豊かで多様性のある自然の保全、緑化や水辺環境の整備、美しい景観の維持、歴史的・文化的資産の保全などを通じて自然と共生したまちづくりの施策を推進する。

○ 生活環境の保全

市民の健康に悪影響を及ぼす公害等に関しては関係法令に基づく指導、勧告等を行い、健全で豊かな生活環境を保全する。

○ 地域環境形成推進事業(市民との協働活動の推進)

健全で豊かな生活環境の保全を図るため、市、市民、事業者、NPOなどが協働で取り組むことの出来る仕組みづくりや環境教育、環境学習の機会を提供し、環境問題に対する情報提供や普及啓発活動を進め、将来にわたり住みやすい環境を創造するため、持続的な活動を行う。

④地域景観形成の推進

○ 魅力ある地域景観の形成

伝統ある街並みの保存や棚田の保全などにより、魅力ある地域景観の形成を図る。それによって、住民がまちの魅力を再発見し、愛着と誇りの向上につないでいくとともに、来訪者にも地域の魅力を印象づけていく。

○ 緑豊かなまちなみ形成

緑豊かなまちづくりの推進のため、地域の公共施設周辺又は民有地に花苗・苗木等を植栽する団体と協働して緑化活動を行う。また、市民団体等へ花苗・苗木代等の補助などを行うことにより市民と協働した快適な生活環境の創出に取り組む。

○ 緑化の向上

温暖化対策として、公共施設、住宅、事務所、工場等における緑化率の向上を推進し、室内外の気温を抑え、低炭素社会の構築を図る。事業内容としては、緑のジュータン事業として校園庭や広場等の地表面に芝生及び緑地化を図るとともに、緑のカーテン事業としてツル性の植物等による壁面緑化等の緑化施策を推進する。

3) 防災対策等の推進

○ 消防体制の充実

地域住民の生命・財産を守るため、消防団の整備充実を図るとともに、消防本部においても朝来市と共同し車両整備等機能強化を図り、業務の高度化に対応した人材育成にも力を入れる。

また、耐震性貯水槽、消防ポンプ、消火栓など消防施設の整備を進める。

○ 総合的な防災対策の推進

阪神・淡路大震災の教訓を活かして、広域防災体制との整合を図りながら、地域防災計画のもと、地域防災拠点の整備、防災資機材・食料等の整備・備蓄などを進めるとともに、自主防災組織の育成・強化や、住民参加による防災訓練の実施など、地域防災力の向上を図る。

○ 防犯対策の推進

養父警察署等と連携し、防犯運動の積極的な展開や防犯診断、防犯学習の機会づくりや自治組織による防犯活動の推進を図るなど防犯意識の高揚に努める。

(3)事業計画 (平成28年度～平成32年度)

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
3 生活環 境の整 備	(1) 水道施設 上水道	上網場浄水場ろ過膜更新工事	市	
		諏訪橋配水管新設改良工事	市	
	簡易水道	浅間・伊佐統合簡易水道浅間・伊佐浄水施設整備事業	市	
		養父市簡易水道浄水場ろ過膜更新事業	市	
		大屋・関宮施設監視設備修繕事業	市	
		ハチ高原簡易水道・市道葛畑大久保線改良関連配水管移設事業	市	
		水道施設統合事業	市	
		県道道路改良に伴う水道施設移設・移転事業	市	
		維持管理作業車更新事業	市	
	(2) 下水道処理 施設 公共下水 道	マンホールポンプ設置工事(九鹿地内) 下水道管布設工事 下水道管布設工事 (特環) 下水道長寿命化計画事業 下水道長寿命化対策事業 下水道施設統廃合事業 監視システム更新事業 ハチ高原処理区・市道葛畑大久保線改良に伴う下水管移設事業 下水維持管理作業車更新事業	市	
			市	
			市	
			市	
			市	
			市	
			市	
市				
市				
市				
農業集落 排水施設	新設管渠布設工事 施設長寿命化対策事業 監視システム更新工事	市		
		市		
		市		

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
	地域し尿 処理施設	新設管渠布設工事 監視システム更新工事	市 市	
	(3) 廃棄物処理 施設)		
	ごみ処理 施設	ごみ収集車等整備事業	南但広域行 政事務組合	
		宮垣ごみ処理施設整備事業	市	
		再資源回収車等購入事業 2台購入	市	
		一般廃棄物最終処分場整備事業	市	
	(4) 消防施設			
		消防小型動力ポンプ購入	市	
		消防積載車購入	市	
		耐震性貯水槽整備事業	市	
		消防団施設整備事業	市	
		消防ポンプ自動車整備事業	市	
		消防(ポンプ・タンク)整備事業	南但広域行 政事務組合	
		高規格救急車整備事業	南但広域行 政事務組合	
		消防広報車・指揮車・指令車整備事業	南但広域行 政事務組合	
		はしご車・救助工作車更新事業	南但広域行 政事務組合	
		高機能消防指令センター整備事業	南但広域行 政事務組合	

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
	(6) 公営住宅	市営住宅長寿命化事業 市営住宅大規模改修（リノベーション）事業	市 市	
	(7) 過疎地域自 立促進特別事 業	循環型社会推進事業 (市民等と協働でごみの減量化、リサイクル推進、 分別収集、集団回収活動などを推進) 地域環境形成推進事業 (環境教育、環境学習の機会提供、環境問題への 情報発信や普及啓発活動) 地球温暖化防止対策事業 (電気器具修繕等ソフト分) 空き家活用支援事業 (購入・賃貸空き家の改修支援) 消防団安全装備品及び備品整備事業	市 市 市 市	
	(8) その他	都市計画マスタープラン策定事業 景観形成計画策定 地球温暖化対策推進事業（温室効果ガス排出抑制 事業） 地球温暖化対策推進事業（自然エネルギー導入事 業） 地球温暖化対策推進事業（低燃費、低排出ガス車 両購入事業）	市 市 市 市	

5 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

本市においては、高齢化率が30%を超え、一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯などの要援護者が増加する中、地域での見守り体制や支え合う仕組みづくりがより一層重要になっている。そのため、平成25年に「安心見守りネットワーク事業」を立ち上げ、民間力を活用して地域の高齢者や子どもたちの見守りを行っている。

本市では、高齢者等への総合的な保健・医療・福祉のサービス供給をめざして、地域全体の総合的なサービス提供システムの確立を進めており、地域包括支援センター、公立八鹿病院、市内診療所(医院)、介護事業所やケアマネジャー、社会福祉協議会、民生委員児童委員などと情報の共有、サービス調整などを行い、健康、福祉、医療の諸課題に取り組みながら、地域医療・介護ネットワーク事業の構築を進めている。

また、少子化が進行する中、子育てしやすい環境づくりのため、保育サービスや学童保育の充実、支援などに努めている。

〔保健〕

本市の保健事業は、乳幼児から高齢者まで、各種検診、健康相談、健康教育、訪問指導、特定健診、特定保健指導、健康増進、食育、予防接種と幅広い住民ニーズに対応している。

健康増進の主眼は、生活習慣病の予防で、市民一人ひとりが健康について意識して、自分の健康状態を把握し、生活習慣の改善を行うための個人にあった支援が重視されている。

本市では、総合的で効率的な保健サービスの体制や施策の体系化を行い、企業と連携した青壮年期からの健康づくりを推進していくことが必要となっている。

〔福祉〕

① 高齢者福祉

本市の65歳以上人口は、平成22年度国勢調査人口が8,759人で、高齢化率33.1%となっており、さらに急速に高齢化が進行しつつある。後期高齢化率も高く(20.0%:H27.11)、一人暮らし高齢者や高齢者夫婦のみの世帯が増加を続けており、過疎地での日常生活に困難な事柄が増えている。また、認知症高齢者の増加や核家族化の進展により、要介護者の介護を担うべき家族の関わりが低下している問題も顕著になっており、地域住民と行政、医療機関など関係機関の連携強化が重要になっている。

養父市では、平成27年3月に「養父市高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画」を策定し、「いきいき健康づくりの応援」「あんしん福祉の推進」「ふれあい地域ケアの推進」を基本方向とし、これに基づき高齢者福祉事業を実施している。今後についても、通院や買い物への交通手段確保、移動販売業者への補助による買い物支援などのソフト事業を展開していく。

今後、団塊の世代が後期高齢者となる時期を迎え、さらに高齢化が進行することとなる。これからの高齢者福祉は社会的弱者の救済のみならず、高齢者が社会の一端を担う人材として健康づくり、生きがいづくり、さらには地域の担い手となるよう、支え合いのまちづくりを進めることが求められている。

② 障害者(児)福祉

障害者福祉は「ノーマライゼーション」の理念に添い、高齢者等身体の不自由な方を含め公共施設のバリアフリー化に取り組みつつ、住民意識の啓発に努め、障害のある人の社会参加に取り組んでいる。

本市では、障害者の自立支援として、就労支援施設(就労継続支援B型事業所、生活介護事業所等)や、障害

者支援施設(入所施設)の設置など積極的に取り組みを行ってきた。これらの施設は、地域と密接に連携しており、福祉団体、教育現場など、さまざまな活動にも取り組んでいる。さらに住まいの場として、障害者対象のグループホーム設置等を進めている。

高齢化社会が急速に進む中、障害者の高齢化や介護者の高齢化、障害の重度化等により、在宅介護が困難になるケースが増えており、医療機関や障害福祉サービス機関等と連携を図りながら在宅サービスを充実させ、緊急時に障害者を守る体制を構築することが必要である。

また、自分らしい人生設計ができるよう、人生の各時期において適切な支援が受けられる体制を構築する必要があり、「障害の早期発見・早期療育の充実」に取り組んでいかなければならない。保育、療育、教育、福祉などの関係者、関係機関の一貫した連携協力を確保しながら、相談支援体制のより一層の充実が求められている。

今後さらに、居宅介護、移動支援、短期入所、グループホーム、日中活動の場及び雇用の場の確保など、身近なところでの多様な福祉サービスの確保と充実が求められている。

③ 児童福祉

全国的に出生率が低下し、少子化が急速に進行する中、本市においても出生数が、平成15年には255人であったのが平成26年には146人まで減少しており、年少人口率も昭和40年当時27.6%であったのが平成22年の国勢調査では12.5%と半減している。

その要因としては、若者の新規定住を上回る人口流出により、子育て世代が定着しないことがあげられるが、子育て世代の就労形態の多様化や女性の社会進出により仕事と育児の両立が困難なこと、育児に関する不安感が大きいこと、経済的な理由を含めた将来への社会不安などから出生児数が低下し続けていることが近年注目されているところである。

少子化は次の世代での労働力不足、後年世代の負担増を招き、ひいては、地域社会の活力の低下に大きな影響を与えるため憂慮すべき事態である。このため、かつては養育に欠ける児童の救済という側面のあった児童福祉の課題は、子どもを産み育てやすい環境づくりへと移行しており、児童福祉施設の機能も子育て支援サービスの充実、低年齢児保育、延長保育、一時保育など、多様なニーズに対応できるよう体制を整備してきたところである。

今後は、子どもの権利を尊重する地域づくり、地域で子どもたちを育てるための体制づくり、仕事と子育ての両立支援を進めるため、家庭における子育て支援、放課後児童対策の充実、更なる保育サービスの充実を行う必要があり、各施設の機能やサービスの質の向上、マンパワーの確保等が求められている。

④ 福祉コミュニティ

本市は、まちづくりの3つの理念のひとつに「自立と協働」をあげている。相互理解と相互支援を基本とした協働のまちづくりが、住民とまちの自立につながり、自立が協働を生む、よい循環の輪の中で地域コミュニティ形成をするという理念である。

前述した高齢者・児童・障害者福祉などは、関係機関とともに支援ネットワークを構築する必要がある。

近年、区、民生委員、社会福祉協議会をはじめ、多くの団体の連携により高齢者の移動支援や軽度な生活支援、地域の子育て講座、及び災害時の要援護者支援の取り組みなどが進んでいる。

今後は、この協働を通じて自立が促され、さらなる協働を生み出す環境をつくり出す支援を積極的に行う必要がある。市民とともに行政や社会福祉協議会、地域自治協議会などが協働で地域の福祉コミュニティを推進していくことが求められている。

(2) その対策

1) 保健の充実

○ 住民の健康増進

住民の健康づくりを進めるため、市内の医療機関と連携を図りながら、保健師、管理栄養士を中心に市民ドックや個別健診、がん検診の普及・啓発を進め、生活習慣病の予防のために保健指導の充実を図る。

また、「健康ポイント制度」の実施により継続した運動を奨励するとともに、「食」を通じた健康づくりの拠点整備により総合的な健康づくりを推進する。また、企業と連携して、健康アプリを活用した健康づくり事業を展開し、青壮年期が取り組みやすい健康づくりの環境整備を図る。

2) 高齢者・障害者等福祉の充実

○ 介護サービスの充実

地域包括支援センターを中核として、要支援者、要介護者とその家族の期待に応えられる介護保険サービスや介護予防サービス等の充実を図るとともに、不足する介護人材の確保を図るための施策を推進する。

○ 地域包括支援センター機能の充実

日常生活に支援が必要な高齢者等に適切なサービスを迅速に提供するため、保健・医療・福祉など関係機関との連携と情報の共有に努め、施策サービス等総合的な調整、推進を図り、総合相談機能の充実や高齢者虐待の防止、消費者被害の防止などを進める。

また、被保険者が要支援、要介護状態になることを予防するとともに要介護状態になった場合においても可能な限り地域において自立した日常生活が送れるよう支援するための介護予防事業を推進する。

○ 福祉施設の充実・整備

障害者(児)の相談支援体制の充実を図るとともに、自立を支援するため、雇用と住まいの場の確保として、就労支援施設やグループホーム等の整備を進める。

○ 地域福祉力の向上

高齢単身世帯や高齢者のみの世帯が安心して暮らせるような見守り活動といった地域ぐるみの活動を活発化させていくとともに、福祉マップの活用やボランティア、NPOの育成支援を進めて、高齢者や障害者(児)へのサポートの充実を促進する。

○ 高齢者の活動支援

元気な高齢者に対しては自力での行動ができるよう、通院、買い物等の手段の確保のため高齢者等優待乗車証交付事業や、地域外に出るのが困難な方については地域支え合い買い物支援事業などを実施する。

また、国家戦略特区によるシルバー人材センターでの労働時間の緩和を図り、地域の働き手として十分活動をしていただけるよう支援を行う。

3) 子育て支援の推進

○ 母子保健事業の充実

子育て世代包括支援センター機能の充実を図り、安心して出産、子育てができる体制を整備するとともに、子どもの健全育成を進めるための母子の健康管理、健診などの充実を図る。

○ 教育・保育施設・サービスの充実

多様な保護者ニーズに対応するため、認定こども園等での延長保育、一時保育、病後児保育、送迎バスの運行や、学童保育事業の拡充、負担軽減対策等により子育て支援を推進する。

○ サポート体制の充実

子どもが健やかに育ち、みんなで子育てを支える社会をめざすため、相談体制や啓発活動等を推進する。また、地域全体で子どもたちを育てる環境の整備を進め、その一つとして、高齢者が持つ経験を活かした子育て支援活動への参加を促し、学童保育施設、認定こども園等での人材としての活用を図る。

(3)事業計画（平成28年度～平成32年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
4 高齢者 等の保 健及び 福祉の 向上及 び増進	(1) 高齢者福祉 施設	関宮高齢者総合保健福祉センター改修事業	市	
	高齢者福祉セ ンター	地域密着型サービス施設整備（小規模多機能型居宅 介護 定員29人：1施設）	社会福祉 法人等	
	その他	地域密着型サービス施設整備（認知症対応型グルー プホーム 定員18人：1施設）	社会福祉 法人等	
		生活支援ハウス整備	市	
	(3) 児童福祉 施設			
	保育所	認定こども園等通園バス購入事業	市	
	その他の施設	養父学童クラブ	市	
	(4) 認定こども 園	伊佐こども園増改築整備事業	市	
		広谷こども園増改築整備事業	市	
	(5) 障害者福祉 施設			
	障害者支援施設	障害者就労支援施設整備補助金	市	
	その他	障害者等移動支援事業	市	
(7) 市町村保健 センター及び 母子健康セン ター	やぶ保健センター改修事業	市		
(8) 過疎地域自 立促進特別事 業	高齢者等優待乗車証交付事業 (高齢者等の通院、買い物等の手段の確保)	市		
	高齢者活用子育て支援事業 (学童事業、認定こども園等バス送迎事業にシルバ ー人材を活用)	市		

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
	(9)その他	認定こども園等バス送迎 (認定こども園等通園のためのバスでの送迎)	市	
		地域福祉ネットワーク事業 (地域コミュニティ支援)	市	
		地域支え合い買い物支援事業 (移動販売業者への補助)	市	
		地域子育て支援グループ育成事業 (子育て支援グループの育成、支援および子育て支援ネットワークの運営)	市	
		多子世帯負担軽減事業(保育料等軽減事業)	市	
		地域医療・介護ネットワーク事業 (医療と介護の連携)	市	
		定住促進事業 (移住定住者による介護人材等確保事業)	市	
		健康診査事業(高齢者健康診査・肺・胃・大腸・子宮・乳がん検診・腹部超音波・骨粗鬆症・歯周疾患健診)	市	
		健康教育・健康相談・食生活改善	市	
		母子保健事業	市	
		健康づくり健康ポイント事業	市	
		食の健康拠点整備事業	市	
		健康プロモ推進事業	市	

6 医療の確保

(1) 現況と問題点

本市内には、歯科口腔外科を含む総合病院である公立八鹿病院があり、地域の高度医療を担うとともに、老人保健施設、看護学校、居宅介護支援事業所等も併設され、地域医療のみならず、福祉、保健医療の中核となっている。

兵庫県の保健医療計画では、養父市は但馬医療圏域に含まれ、公立八鹿病院は、その中核も担っており、高度医療、地域医療に対応するため、施設設備の充実を図っているところである。

その他市内には、精神病院1、市立の診療所4、市立の歯科診療所2、民間の診療所（医院）13、民間の歯科診療所（医院）6が設置されている。

各診療所は、地域の第一次医療を担っており、高齢化の進行により日常の診察はもとより、在宅診療、在宅医療に精力的に取り組んでいる。

また、地域の保健・医療・福祉の総合サービスシステムの中においては、医師は中核的なマンパワーであり、在宅福祉サービス提供、在宅看護、保健事業の推進に大きな力を発揮している。

しかし、中山間地域の市立診療所の医師確保は、全国的な医師不足のなか至難なことである。

第一次医療は、地域の医療、保健、福祉の要であり最前線である。第一次医療施設の安定的な維持と医師確保は、今後も大きな課題である。

第3次救急医療としては、夜間診療や休日医療、また豊岡病院を拠点にしたドクターヘリやドクターカーなど、市内外の医療機関、公立八鹿病院、南但休日診療所の協力及び連携により、広域的な医療体制が確立されている。

(2) その対策

○ 医療施設の充実

地域の中核病院である公立八鹿病院の機能の充実を図り、合わせて、身近な医療サービスを行う診療所等の充実を進める。

また、過疎地域の医師の確保が深刻な課題になっているが、あらゆる情報ルートを探りながら対策を行うとともに、将来的な医師確保を図るため「やぶ医者プロジェクト」を進めていく。

さらに、広域的医療体制の確立を進めるため、ドクターヘリやドクターカーの活用を推進する。

(3)事業計画 (平成28年度～平成32年度)

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
5 医療の 確保	(1) 診療施設 病院	公立八鹿病院運営負担金	公立八鹿 病院組合	
		公立八鹿病院診療機器整備負担金	公立八鹿 病院組合	
	診療所	大屋診療所空調工事	市	
		出合診療所建替工事	市	
		出合診療所住宅 新築工事	市	
		出合診療所 医事システム更新	市	
		大屋診療所 歯科医師住宅修繕工事	市	
		大屋医師診療所 医事システム更新	市	
	(3) 過疎地域自 立促進特別事 業	ドクターカー運営事業負担金 (救急救命のためのドクターカー運行を広域で行 う)	公立豊岡 病院組合	
		やぶ医者プロジェクト事業 (医師確保対策事業)	市	
(4) その他	国保データヘルス計画策定	市		

7 教育の振興

(1) 現況と問題点

〔学校教育〕

本市には、市立の小中学校として、9つの小学校、4つの中学校があり、高等学校は、公立は県立八鹿高等学校、県立但馬農業高等学校の2校、私立は第一学院高等学校がある。

市内の小学校、中学校は豊かな自然の中でのびやかな教育を推進するとともに、学校、家庭、地域社会が連携しながら教育力を結集して、子供の健やかな育成に努めている。

しかし、近年、人口の減少や出生率低下の影響から、幼児、児童及び生徒数は急速に減少しており、中山間地域の学校では、小学校において複式学級が増加してきている。

また、近い将来に就学年齢に達する子どもの出生数も年度間でのばらつきはあるものの、総じて減少傾向にあるため、教育面からの適正規模の学校の在り方を示した学校整備計画の答申をもとに、複式学級の解消に向けて学校の統廃合を検討していくとともに、統廃合による地域の空洞化を防ぐため旧学校施設跡地の有効利用を図ることが必要である。

学校および関連施設整備については、学校の耐震化および屋内運動場天井落下防止などの安全対策など必要な整備も一段落し、安心・安全に学べる環境の提供を行っている。また、市内に4つあった給食センターを1か所に統合して整備を行い、効率化およびコストの削減、最新設備による安心・安全な学校給食の提供を図っている。

学校の教育面では、基礎学力の向上を基盤にして、児童・生徒一人ひとりの個性を活かし、たくましく生きる力を育て、人を思いやる温かい心を育む教育など、人間教育をめざした教育を実践することが求められており、社会の変化へ対応しながら家庭教育、地域の教育、生涯学習との連携の中で進められている。

特に環境学習、国際化教育、情報教育、福祉体験学習、ふるさと教育、食育などが進められており、学校・家庭・地域の連携のもと、人と人とのふれあいを大切にした体験的な学習を重視している。

〔生涯学習・スポーツの振興〕

週休2日制の普及や高齢化、情報化の進展などによって、自由時間の増大や生活時間が変化し、物の豊かさから心の豊かさを求める「こころの時代」といわれる時代になった。

住民の意識、価値観も多様に変化し、学び、集い、自己向上に努める生涯学習や生涯スポーツ・レクリエーション活動へのニーズが高まっており、その活動は着実にまちづくり、地域づくりの原動力となっている。

多様化する学習機会への要求に対し、CATVによる学習情報提供、各公民館の講座・教室、各ホールによる講演会などにより学習機会を提供している。

また、地域の最前線に配置された生涯学習システムは各地域の特性により地域自治協議会などにおいてきめ細かな活動を展開している。中でも地域自治協議会は、相互協働のまちづくりの理念のもと、校区内の行政区や各種団体等により組織され、お互いに連携・協力し合いながら、地域コミュニティや生涯学習の推進などの活動を行うとともに地域課題の解決にも取り組んでいる。

生涯スポーツの推進にあたっては、スポーツを競技スポーツや運動並びにレクリエーションだけでなく、健康づくり、生きがいづくり、地域づくりも含めた広い観点でとらえ、生涯にわたる健康や体力の保持・増進を体系的に検討する必要がある。

市民のスポーツ、健康・体力づくりを目的とした事業は行政の各機関がそれぞれで実施しているのが現状であり、全体の連携が必要となっている。また、市民一人ひとりが「いつでも・どこでも・だれでもスポーツに親しむ」こ

とができるよう、多様化している市民ニーズに対応した体育施設の整備・充実、人材育成なども課題となっている。

小学校区単位で設立されたスポーツクラブ21、体育協会をはじめとするスポーツ団体、学校、関係機関などの相互連携、市民と行政の協働によるスポーツ振興の推進体制をより一層強化していく必要がある。

(2) その対策

1) 学校教育の充実

○ 生きる力を高める教育の実践

子どもたちに「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」などの「生きる力」を身に付けさせ、夢と自尊感情を育み、その個性と可能性を最大限に引き出す教育を推進する。

また、家庭、地域の方々と連携しながら、社会のルールや、自らを律し他者を思いやる心を育成したり、郷土の自然や伝統文化にふれる学習、ふるさとの先人から学ぶ教育を充実し、ふるさとに愛着と誇りを持った次代を担う子どもたちの育成を推進する。なお、現在行っている小中連携教育を一層強化し、義務教育9年間の学びをよりスムーズなものにするために、小中一貫教育を整備するなど、魅力ある教育環境づくりを推進する。

○ 保護者の負担軽減対策等による支援

子どもの教育環境の確保および保護者の教育費負担軽減を図るため、高校生の遠距離通学者への通学助成、および小・中学生の通学の遠距離化に対する小・中学校のスクールバス運行などの支援、または学校給食実費徴収金の軽減等による支援を実施する。

2) 生涯学習の推進

○ 学習環境の充実

民間を含めた生涯学習関連施設との連携やコーディネーター等の人材の養成・確保、CATVやインターネットなど情報通信機器を活用した生涯学習システムの整備などを推進し、生涯学習プログラムを充実するとともに、情報提供やサポート体制、成果発表の機会などの学習環境の整備を図る。

また、大学(短期大学・専門学校含む)生へ奨学金給付を行い保護者等の負担軽減を図るとともに、卒業後の養父市定住への布石とする。

○ 生涯学習施設の充実

生涯学習施設(ホール等)の老朽化に伴い、安心で安全な学習場所を提供するために必要な整備を行う。また、住民の多様な学習ニーズに住民の身近な所で対応することができるよう、コミュニティレベルでの集会施設や体育施設など学習拠点施設の充実を進める。

○ 地域自治協議会活動の推進

住民が自主的に地域のまちづくり活動に関わっていくことを目指し、コミュニティレベルを単位とした文化、福祉、環境など、さまざまな広がりを持つ生涯学習の取り組みを推進していく。

3) スポーツの振興

○ 健康なライフスタイルづくり

スポーツと保健・医療が連携し、運動・栄養・休養のとり方など個人にあったスポーツライフのアドバイスができるようスポーツのソフト基盤を整える。

また、市民一人ひとりのライフステージや興味・関心に応じた体験・学習機会、健康・スポーツプログラムを提供する。

○ スポーツ環境の整備・充実

心身ともに健康で元気に暮らすため、健康・スポーツ活動に自主的に取り組むことができる環境を整備する。また、地域スポーツ活動の拠点となる市内体育施設、学校体育施設を整備し、市民スポー

ツの活性化を図る。

○ 地域スポーツの振興

地域スポーツ社会の形成と地域コミュニティの醸成を促進するため、市民の自主的・主体的な取り組みによって「いつでも・どこでも・だれでも」気軽にスポーツを楽しむことができる施策を展開する。

また、さまざまな世代のスポーツを通じた交流を促進し、スポーツクラブ、サークル・団体の育成を支援するとともに、スポーツリーダー、ボランティア、指導者等の育成・確保を図る。また、競技スポーツ振興のため、技術力・競技力向上に向けた施策の展開を図る。

○ 推進体制の構築

施策を効果的に推進していくため、スポーツ団体、学校、企業などとの連携を進めながら市民の参画と協働のまちづくりを大切にする健康・スポーツ推進体制を整備する。

4) 青少年の健全育成

非行や不登校、ひきこもりなどの問題解決のためにも、次代の地域を担う青少年を健全に育成していく。そのため、青少年の社会参加や自主的活動へのきっかけづくりや、さまざまな活動プログラムづくり、活動の支援体制づくりなどを進める。

(3)事業計画 (平成28年度～平成32年度)

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
6 教育の 振興	(1) 学校教育 関連施設 その他	小学校 PC 整備事業 中学校 PC 整備事業 小学校一般教室机整備事業 小中学校施設等修繕事業 (学校施設の修繕)	市 市 市 市	
	(3)集会施設、体 育施設等 公民館	公民館ホール改築整備事業	市	
	体育施設	おおやB&G 海洋センター改修事業	市	
	図書館	図書館整備事業	市	
	(4) 過疎地域自 立促進特別事 業	市内高校生遠距離通学助成事業 (遠距離化する高校生の通学助成制度)	市	
		小・中学校遠距離通学対策事業 (統廃合等により遠距離化が進む小・中学校でのス クールバスの運行)	市	
		魅力ある教育環境推進事業 (ふるさと教育の充実、小中一貫教育の推進)	市	
		ふるさと学習、環境学習推進事業 (小・中学校におけるふるさと教育の実践)	市	
		やぶっ子夢プラン事業 (小・中学校におけるふるさと教育の実践)	市	
		大学等修学支援事業 (大学(短期大学等含む)生への奨学金等支援)	市	
		多子世帯負担軽減事業(学校給食実費徴収金軽減事 業)	市	

8 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

養父市には、地域固有の豊かな伝統文化や文化遺産、天然記念物などが残されている。これらは、地域を学び、郷土愛を育てる絶好の学習資源であり、地域住民の誇りでもある。しかし、近年の核家族化の進展、少子・高齢化の中で、無形文化財をはじめとする地域のさまざまな文化の継承が困難になりつつある状況が見受けられる。地域の文化は、先人が暮らしを楽しむために創りだした知恵であり、地域の伝統行事や生活文化を見直すとともに、新しい文化継承システムや生活文化の創造を行うことのできる地域づくりが必要である。

伝統文化・行事では、江戸期から続く葛畑の農村歌舞伎やこども歌舞伎、営々と受け継がれてきた、ざんざこ踊り(大屋町大杉)、ざんざか踊り(大屋町若杉、八鹿町九鹿)などの伝統芸能を地域や学校、行政が協働して取り組むなど、新しい文化継承システムが確立されている。

本市には、巨樹巨木をはじめとする天然記念物、古墳や城跡に代表される史跡などの文化財、名草神社や養父神社などにある文化財建造物、さらには明延鉦山地区の鉦山遺産、3階建養蚕農家や上垣守国などの養蚕遺産、「うだつ」の上がる商家の景観など、伝統的建造物や青谿書院等の幅広い歴史文化遺産が存在する。国・県や住民団体との協働によって、これらを活用した魅力あるまちづくりを進めることが課題となっている。

一方、市民文化についてであるが、本市の市民文化の発信は、旧町単位に配置した、文化ホールを中心に行われており、芸能、音楽、文学、学習など多様なニーズに対応する文化拠点となっている。この文化ホールのオペレータースタッフは、民間ボランティアが中心となり、地域文化の下支えをしている。地域の文化は、そこに住む人々が守り、創り出していくことが基本であるが、その活動支援を継続して行うとともに、既に整備された施設や持てる資源を有効に活用することが必要である。

(2) その対策

地域文化の振興は、従来から地域にある伝統的文化や文化的景観、歴史遺産、そして地域で新たに創造してきた文化等を活かすことにより行っていく。

○ 伝統文化の伝承

住民団体・各種グループと連携し、地域にある伝統行事や民俗行事などの伝統文化、社寺建築や伝説など地域社会で受け継がれている様々な歴史文化遺産の調査や活用を進める。また、そうした貴重な歴史・文化遺産の保存に必要な整備を行い、次代に引き継いでいく。

○ 文化・芸術機会の充実

市内には4つの文化ホール、多目的ホールがあり、各ホールの特性を活かした、さまざまな文化・芸術活動が行われている。今後とも、各ホールの特色を活かしながら連携の強化を図り、これまで以上に文化・芸術にふれあう機会の充実に努める。

(3)事業計画 (平成28年度～平成32年度)

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考	
7 地域文化 の振 興	(1) 地域文化 振興施設等 地域文化 振興施設	葛畑舞台保存修繕事業	市		
		明延鉦山探検坑道安全対策事業 (探検坑道保坑工事) L=600m	市		
		おおやアート村推進事業 (体験工房、ワークショップ、アトリエ、芸術作品展示スペース等整備)	市、民間 団体		
		鉦山のまち明延まるごと博物館整備事業 (北星社宅トイレ等整備、鉦山資料館整備、トロッコ軌道敷設事業)	市、民間 団体		
		木彫展示館駐車場整備 (舗装・誘導看板設置)	市		
		史跡八木城跡整備事業 国指定重要文化財名草神社修理事業	市 国・県 市		
	(2) 過疎地域自 立促進特別事 業	ビバホールチェロコンクール開催 (若手チェリストの発掘と育成、市民の交流事業)	市		
		公募展木彫フォークアートおおや開催 (木彫作品の全国公募展示会)	市		
		木彫作品展示館運営事業 (木彫作品の美術館運営事業)	市		
		鉦石の道魅力発信事業 (近代化鉦山遺産を活用した観光交流等分担金・補助金)	市、民間 団体		
		明延地域活性化事業 (一円電車復活運行事業等)	市、NP O法人		
		葛畑農村歌舞伎支援事業 (葛畑農村歌舞伎を伝承するための支援事業)	市、民間 団体		
		伝統的建造物調査修理事業	市		

9 集落の整備

(1) 現況と問題点

養父市には、行政区として旧町ごとに八鹿 69 区、養父 42 区、大屋 24 区、関宮 30 区の計 165 区の集落がある。それぞれの単位集落は、集合住宅や老人福祉施設を一つの区として数えるところもあり、また集落移転事業、廃村、新住宅団地の造成などにより変化したところもあるが、固有の地域連携、歴史、共通財産保有、地理的要因から、連綿と引き継がれてきており、統廃合は特に地理的な要因により難しいところである。

平成 27 年 3 月 31 日現在では、人口が 25,373 人、9,658 世帯という状況にあり、合併時（H16.4.1）と対比すると人口は 4,487 人減少し、世帯数は 99 世帯の減少となっている。また、今後さらに過疎化、少子高齢化が進行していくことは養父市人口ビジョンにより示されており、このような状況下において様々な問題が発生している。

まず、地域として維持していくための基本となる担い手が不足していることがあげられる。これにより地域コミュニティ力の低下が始まり、集落の様々な取り組みができなくなりつつある。また、景気の低迷よりリストラなどにより、雇用の場の確保がますます困難となり、生産年齢層が生活防衛のために地域を離れて職を求める傾向にあることから、ますます地域経済の低迷に拍車がかかっている。

したがって、過疎化、少子化、高齢化を起因として生じるさまざまな課題に対して、これからの社会には、地域コミュニティの形成に力を入れた政策の展開が必要となる。

地域コミュニティの形成には、ただ単に地域のコミュニティが醸成されることのみを視野に入れるのではなく、年齢、性別、障害、文化などの違いにかかわらず、誰もが地域社会の一員として支え合う中で、安心して暮らし、一人ひとりが持てる力を発揮して元気に活動できるユニバーサル社会の構築を目指さなければならない。そのことを念頭に入れながら、「地域自治協議会」や NPO 法人などと行政の協働により「地域づくり」を進めていく必要がある。

集落維持、整備には、若い世代の地域への定住が必要とされており、但馬地域への高速交通網の整備や国家戦略特区の規制緩和による企業の進出や産業、観光レクリエーションなどへの需要の高まりによる雇用の場の拡大への期待や農業人気の高まりによる就農を軸とする田舎暮らしへの関心の高まりなどによる U・I ターン者の増加が期待される場所である。外部への情報発信の強化とともに空き家バンクや生活支援などの受け入れ態勢の充実を図っていかなければならない。

(2) その対策

○ 集落の支援と地域自治協議会の運営

集落の自立を支援するため、各種制度を活用し集落の現状や将来像などを検討しながら、活力を生み出す取り組みを進めていく。また、地域自治協議会やNPO 法人などの取り組み支援や空き家バンク制度の充実による定住支援を図る。

(3) 事業計画 (平成28年度～平成32年度)

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
8 集落の 整備	(2) 過疎地域自 立促進特別事 業	地域自治協議会支援員交付金 (小学校区を単位にした地域自治協議会運営に当た る支援員に対する交付金) 地域自治協議会活動交付金 (小学校区を単位にした地域自治協議会活動に係る 経費に対する交付金) 提案型協働事業 (市民活動団体等との協働事業) 空き家対策事業 (空き家調査の実施と空き家バンクの運用) (空き家除却助成)	市 市 市 市	
	(3) その他	集会施設改修事業補助金 (集落等の集会施設の大規 模改修やバリアフリー化等整備への支援)	市	

10 その他地域の自立促進に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

養父市の自立促進施策についての諸課題は、高度成長期及び経済不況期の基幹産業の撤退に伴う若い世代人口の減少が大きく起因している。また、全国的にも大きな課題となっている少子高齢化の進行する状況下において、過疎地域の振興対策事業の展開により、人口を増加させ、高齢化を緩和するまでには至っていない。さらに、近年の晩婚化は、少子化がさらに進む要因にもなっている。さらに、地勢、気候などの厳しい自然条件の制約に交通網など産業立地条件の不利なども相まって、大きな開発の可能性を残しながら、これまで活かされきれていない状況があった。反面、こうした環境から生み出される、農山村の自然の豊かさと温かいコミュニティと防犯・災害対応面で安心な土地柄は、本市の最大の魅力であり、これにより、都市部から当地に移住し、良き隣人として定着し生き生きと生活している人々も少なくない。

本市における課題は「人口減少問題の克服」と「地域経済の活性化」である。人口減少問題については少子高齢化の問題とも通じているが、他所からの移住者を受け入れる体制づくりのみならず若者を他所に出さないことや出ても戻ってきてもらう施策が必要である。また、地域経済の活性化については、国家戦略特区の指定により農業を軸としたしごとの創出が出来つつある。今後は、それが6次産業化や観光業などの連携によりさらなる企業進出や起業・創業、雇用創出に結び付き、人口流出阻止につながる展開をつくらなければならない。

しかしながら、本市は財政力が非常に低く、自主財源の確保が困難であるため、過疎からの自立を図るために行うソフト・ハード施策に必要な将来の財源を確保しておかねばならない。

(2) その対策

○ 若者の定住促進と若者出会い創出事業

若者の定住促進を図るため就農支援や生活支援などの制度の充実や「地域おこし協力隊」制度の活用による地域での活躍の機会の創出をはかり、定住に結び付ける。また、結婚の促進が活力と人口増にもつながることから、若者出会い創出事業を展開する。

○ 高速広域交通の整備

但馬空港の利用促進を図り、都市地域との交流を推進する。また、北近畿豊岡自動車道、鳥取豊岡宮津自動車道の高速広域交通網の整備を推進する。

○ ふるさとづくりを推進

活力が低下した地域の賑わいづくりを進める。また、地域づくりの活性化を促進し、人づくり、人の輪づくりを広げ、全ての住民が満足感を感じられるふるさとづくりを推進する。

○ 過疎地域自立促進のための基金の設置

過疎地域自立促進対策は、継続的に行っていくことが重要であり、今回の過疎地域自立促進計画期間の失効後も集落整備や保健福祉医療対策、交通の確保をはじめとする過疎の対策として活用できるよう基金を積み立てる。

(3)事業計画 (平成28年度～平成32年度)

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
9 その他 地域の 自立促 進に関 し必要 な事項	(1) 過疎地域自 立促進特別事業	定住促進対策事業 (住宅奨励、定住奨励等) 移住・定住対策事業 (移住定住相談、田舎暮らし体験、情報発信、U I ターン就職支援等) 若者出会い創出事業 (若者が出会える機会を創る事業、セミナー等を実 施) 但馬空港負担金 (但馬空港の利用促進を図るため但馬空港推進協議 会及び養父市コウノトリ但馬空港利用促進協議会へ の負担金) 地域おこし協力隊事業 過疎対策基金積立 (過疎対策のための基金積立)	市 市、NPO 法人 市、NPO 法人 市 市	
	(2) その他	養父市バス停および駐車場整備 (北近畿豊岡自動車道高速バスの停留所等の整備)	市	

事業計画（平成28年度～平成32年度）過疎地域自立促進特別事業分

自立促進施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 産業の振興	企業誘致促進事業	企業誘致促進のためのPR等事業	市	
	養父市ブランド創出事業	養父市ブランド推奨品の認定と周知・販売促進	市	
	企業間連携推進支援事業	地域資源を活用した新商品・サービスの開発等の支援を行う	市	
	商工会及び工業会補助事業	養父市商工会の運営補助	市	
	企業等振興奨励事業	商工業者の企業立地や発展的な設備投資等を支援する。	市	
	日本型直接支払事業 (多面的機能支払交付金)	農地・農業用施設の保全活動を行う団体への支援	朝倉ほか 75組織	
	日本型直接支払事業 (中山間地域等直接支払交付金)	中山間地域等で継続的に農業活動を行う団体の支援	高柳下ほか 24組織	
	日本型直接支払事業 (環境保全型農業直接支払交付金)	環境保全型農業直接支払交付金	協議会	
	観光活性化事業	やぶ市シティーセールス事業の実施	市 観光協会	
	養蚕プロジェクト事業	新産業の研究、養父市産繭のブランド戦略	市	
	イベント振興補助金	市内観光誘客イベントを実施する団体に対する支援	市	
	有害鳥獣防除対策事業	有害鳥獣防除対策	市	
	ヤマビル防除対策	ヤマビル防除対策	市	
	優良牛導入確保対策事業	優良和牛導入補助金	市	
	農産物特産開発事業	農産物特産開発及び農業就業者支援	市	
	担い手総合支援事業	農業の担い手育成、新規就農対策	市	
観光施設管理事業	観光施設の指定管理料等委託料	市		
2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	生活バス路線確保対策事業	生活バス路線の確保及び自家用有償バス運行	市	
	道路橋梁維持事業	路面等修繕(パッチング)	市	
3 生活環境の整備	循環型社会推進事業	市民等と協働でゴミの減量化、リサイクル推進、分別収集、集団回収活動等を推進	市	
	地域環境形成推進事業	環境教育、環境学習の機会提供、環境問題への情報発信や普及啓発活動	市	
	温暖化防止対策事業	電気器具修繕等ソフト分	市	
	空き家対策事業	購入・賃貸空き家の改修支援	市	
	消防団備品等整備事業	消防団安全装備品及び備品整備事業	市	

事業計画（平成28年度～平成32年度）過疎地域自立促進特別事業分

自立促進施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 高齢者等の保健 および福祉の向上及 び増進	高齢者等バス乗車優待事業	高齢者等の通院、買い物等手段の確保	市	
	高齢者活用子育て支援事業	学童保育事業、認定こども園等送迎事業にシルバー人材の活用	市	
	保育所バス送迎	認定こども園等通園のためのバス送迎	市	
	地域福祉ネットワーク事業	地域コミュニティ支援	市	
	地域支え合い買い物支援事業	移動販売業者への補助	市	
	地域医療・介護ネットワーク事業	病院、診療所、薬局、介護施設の連携	市	
	地域子育て支援グループ育成事業	子育て支援グループの育成、支援および子育て支援ネットワークの運営	市	
	多子世帯負担軽減事業	保育料負担の軽減	市	
5 医療の確保	ドクターカー運営事業負担金	ドクターカー運営負担金	公立豊岡病院組合	
	やぶ医者プロジェクト事業	医師確保対策事業	市	
6 教育の振興	市内高校生遠距離通学助成	遠距離化する高校生の通学助成	市	
	小・中学生遠距離通学対策事業	遠距離通学する児童生徒に対するスクールバスの運行	市	
	魅力ある教育環境推進事業	ふるさと教育の充実と小中一貫教育の推進	市	
	ふるさと学習・環境学習推進事業	小・中学校におけるふるさと教育の実践	市	
	やぶっ子夢プラン事業	小・中学校におけるふるさと教育の実践	市	
	定住促進事業	Uターン者の奨学金返納金に対する補助	市	
	奨学金給付事業	大学(短期大学含む)生への奨学金の給付	市	
7 地域文化の振興	ビバホール チェロコンクール開催	若手チェリストの発掘と育成、養父市民交流事業	市	
	公募展木彫フォークアート・おおよ開催	木彫作品全国公募展示会	市	
	木彫作品展示館運営事業	木彫作品美術館運営事業	市	
	鉱石の道魅力発信事業	近代化鉱山遺産を活用した観光交流分担金・補助金	市民間団体	
	明延地域活性化事業	一円電車復活運行事業 等	市 NPO法人	
	葛畑農村歌舞伎支援事業	葛畑農村歌舞伎伝承の支援事業	市民間団体	
	伝統的建造物調査修理事業	伝統的建造物の計画策定と修理事業	市	
	8 集落の整備	地域自治協議会支援員交付金	小学校区を単位にした地域自治活動支援員に対する交付金	市
地域自治協議会活動交付金		小学校区を単位にした地域自治活動経費に対する交付金	市	
提案型協働事業		市民活動団体等との協働事業	市	
空き家対策事業		空き家調査実施と空き家バンクの運用	市	
		空き家除却助成	市	
集会施設改修事業補助金		集落等の集会施設の大規模改修やバリアフリー化等整備への支援	市	

事業計画（平成28年度～平成32年度）過疎地域自立促進特別事業分

自立促進施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 その他地域の自立促進に関し必要な事項	定住促進対策事業	住宅奨励、定住奨励等	市	
	移住・定住対策事業	移住定住相談、UIターン就職支援等	市	
	地域おこし協力隊事業	地域おこし協力隊事業	市	
	若者出会い創出事業	市内企業や観光業者等に協力を得、地域全体で出会いの場の創出	市 NPO法人	
	但馬空港負担金	但馬空港利用促進	市	
	過疎対策基金積立	過疎対策のための基金積立	市	